

平成28年6月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

目 次

(6月13日)	
1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、付議事件	2
4、経過〔総括質疑〕	
【自由民主党・活正の会：45分】	
大場 博文 委員(一問一答)	3
(1) 熊本地震に対する対応について	
(2) 農福連携による障害者の就農促進事業費について	
(3) 全国トップ産地強化支援事業費について	
中島 浩介 委員(一問一答)	8
(1) 農産物の生産強化について	
(2) 介護・保育事業について	
(3) 人材育成について	
【改革21：20分】	
深堀 浩 委員(一問一答)	14
(1) 地域創生人材育成事業について	
(2) 農福連携による障害者の就農促進事業費について	
(3) 災害に強い日本一のびわ産地緊急対策事業費について	
【公明党：10分】	
麻生 隆 委員(一問一答)	18
(1) 社会福祉法人経営労務管理改善支援事業費について	
(2) 地域創生人材育成事業について	
【県民主役の会：10分】	
高比良 元 委員(一問一答)	20
(1) 熊本地震職員派遣等事業費について	
(2) 災害に強い日本一のびわ産地緊急対策事業について	
【日本共産党：5分】	
堀江 ひとみ 委員(一問一答)	23
(1) 災害に強い日本一のびわ産地緊急対策事業費について	
(2) その他	
【改革21・五島：5分】	
山田 博司 委員(一問一答)	24
(1) 公共事業費について	
(2) 原爆医療施設整備助成費及び新県立図書館等整備事業費に於ける建設工事会社のあり方について	
【前進・邁進の会：5分】	
友田 吉泰 委員(一問一答)	25
(1) 熊本地震対策費について	

【長崎創生の会：5分】		
中山 功 委員（一問一答）	2 7
(1) 災害に強い日本一のびわ産地緊急対策事業費について		
【地域政党ながさき：5分】		
松島 完 委員（一問一答）	2 8
(1) 新しい口ノ津港をつくりあげていくことに向けて		
【創爽会：5分】		
浅田 眞澄美 委員（一問一答）	2 9
(1) 災害救助備蓄費		
【愛郷無限。：5分】		
大久保 潔重 委員（一問一答）	3 0
(1) 再生可能エネルギー等導入推進基金事業について		
(6月14日)		
1、開催日時・場所	3 2
2、出席者	3 2
3、経過		
分科会長報告	3 3
採決	3 3
4、審査結果報告書	3 6
(6月21日)		
1、開催日時・場所	3 7
2、出席者	3 7
3、経過		
分科会長報告	3 8
採決	4 2
4、審査結果報告書	4 3

平成28年6月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月 日	曜	内 容 等
6月7日	火	総括質疑通告締切
6月13日	月	委員会（総括質疑） 分科会・総務委員会
6月14日	火	委員会（分科会長報告・採決） 分科会・常任委員会
6月15日	水	分科会・常任委員会
6月16日	木	分科会・常任委員会
6月17日	金	分科会・常任委員会
6月21日	火	委員会（分科会長報告・採決）

6 月 13 日

(総括質疑)

福祉保健部長	沢水 清明 君	報告第1号
こども政策局長	永松 和人 君	平成27年度長崎県一般会計補正予算(第8号)
産業労働部長	古川 敬三 君	報告第2号
水産部長	熊谷 徹 君	平成27年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第2号)
農林部長	加藤 兼仁 君	報告第3号
土木部長	浅野 和広 君	平成27年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第2号)
交通局長	山口 雄二 君	報告第4号
教育委員会教育長	池松 誠二 君	平成27年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算(第2号)
教育次長	渡川 正人 君	報告第5号
会計管理者	新井 忠洋 君	平成27年度長崎県県営林特別会計補正予算(第2号)
選挙管理委員会書記長	黒崎 勇 君	報告第6号
代表監査委員	石橋 和正 君	平成27年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第2号)
監査事務局長	辻 亮二 君	報告第7号
人事委員会事務局長(労働委員会事務局長併任)	大串 祐子 君	平成27年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第2号)
議会事務局長	山田 芳則 君	報告第8号
警察本部長	金井 哲男 君	平成27年度長崎県庁用管理特別会計補正予算(第3号)
議会事務局職員出席者		報告第9号
総務課長	高見 浩 君	平成27年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算(第1号)
議事課長	篠原みゆき 君	報告第10号
政務調査課長	本田 和人 君	平成27年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第2号)
議事課課長補佐	本村 篤 君	報告第11号
議事課係長	石居 法子 君	平成27年度長崎県流域下水道特別会計補正予算(第4号)
議事課係長	増田 武志 君	報告第12号
議事課主任主事	天雨千代子 君	平成27年度長崎県港湾整備事業会計補正予算(第4号)
6、付議事件の件名		
第101号議案		
平成28年度長崎県一般会計補正予算(第1号)		
第118号議案		
平成28年度長崎県一般会計補正予算(第2号)		

報告第13号

平成27年度長崎県交通事業会計補正予算(第4号)

7、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開会

【中村委員長】おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会を開きます。

なお、吉村正寿委員から欠席する旨の届けが出ておりますので、ご了承をお願い申し上げます。

まず、委員席の一部変更を行います。

委員席の一部変更につきましては、お手元に配付しております委員配席表のとおりと決定いたします。

これより、議事に入ります。

まず、今定例会における会議録署名委員を慣例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、友田委員、中島浩介委員のご両人をお願いいたします。

次に、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

今定例会における委員会の審査日程は、お手元にお配りしております平成28年6月定例会予算決算委員会日程案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【中村委員長】ご異議ありませんので、そのとおり決定をされました。

本委員会に付託されました案件は、お手元の付託議案一覧表のとおり、第101号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第1号）」のほか14件であります。

これより、総括質疑を行います。

総括質疑は、一問一答方式とし、答弁時間を含めてお手元に配付のと通りの時間の範囲内で行うことといたします。

まず、自由民主党・活正の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて45分であります。

大場委員。

【大場委員】おはようございます。

自由民主党・活正の会、大場博文でございます。初の予算決算委員会総括質疑でございます。よろしく願いいたします。

質疑に入ります前に、4月にありました熊本地震により犠牲になられました皆様に対しましてお悔やみを申し上げますとともに、今もなお被災で避難をされている方々に対してお見舞いを申し上げる次第でございます。

今は、なかなか希望も見えない時だと思いますが、先日の6月3日は、島原にとって特別な日でした。雲仙・普賢岳噴火災害から25年目を迎えました。私たちも、当時は明日が見えない、そういうふうな生活をしていた中でございますが、長崎県をはじめ、全国の皆様方からのご支援をいただいて復興することができました。

復興は必ずできます。そういった希望の光を持って、忘れずに、明日を目指して頑張りたいと思います。

それでは、質問に入ります。

1、熊本地震に対する対応について。

(1)熊本地震災害の本県の対応について。

4月14日、16日と相次いで発生しました熊本県を震源とする大地震により、熊本県、大分県、特に熊本市、益城町、南阿蘇村などに大きな被害が出ております。

災害対応については、早期の対応や取組が重要と言われております。そういった中で、家屋損壊等により行き場がなくなった方や高齢者、乳幼児などの子どもたち、障害者などの要援護者などへの対応も求められてきております。

今回の予算で災害関係の予算が組まれていますが、この予算に関係して長崎県として、熊本地震災害への対応や取組についてお尋ねをいたします。

詳細要旨として3項目であります。関連がありますので一括でお尋ねをいたします。

職員等の派遣状況などについてお知らせください。

被災者の受け入れ状況はどのようになっていますでしょうか。

そして、今回の地震災害は、幸いにも本県では人的な被害等はなかったものの、観光などに大きな影響を与えておりますので、番目といたしまして、観光に対する支援策や今後の対応についてどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

特に、追加上程されました九州観光支援旅行券（仮称）について、まずは、この旅行券の内容を含め、どのように取り組もうとしているのか、お尋ねをいたします。

【上田総務部長】熊本地震の災害支援に対しまして職員の派遣状況についてでございます。

職員の派遣につきましては、九州知事会が支援先となる団体を決定しまして、被災市町への集中的な支援を行うカウンターパート方式による派遣を4月19日から行っているほか、国等の要請による医療技術職などの専門職の広域的な派遣についても、県と市町が協力して行っております。

カウンターパート方式につきましては、避難

所の運営支援や罹災証明業務等を行うため、6月8日までで宇土市、阿蘇市、菊池市に県職員272名、市町職員186名、計458名を派遣してまいりました。

なお、阿蘇市、菊池市につきましては、業務の終了、縮小により派遣を終了しており、現在は宇土市へ28名を派遣している状況でございます。

また、専門職の広域派遣につきましては、危険度判定業務、あるいは災害復旧のための土木・建築職や、避難者の健康管理のための医師、保健師などにつきまして、熊本県内の各被災地に県職員100名、市町職員100名、計200名を派遣してきており、現在の派遣者は14名となっております。

今後も、被災地のニーズを十分踏まえながら、可能な限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

それから、被災者の受け入れの状況についてのお尋ねでございます。

被災者の方々の一時避難の受け入れ状況につきましては、6月8日までの累計で、公営住宅や職員住宅などに28世帯79名、旅館・ホテルなどに300世帯945名の方々を受け入れてまいりました。

なお、旅館・ホテルの地区別の受け入れにつきましては、長崎市323名、雲仙市286名、島原市138名、佐世保市125名となっております。

今後も、避難者の方々の推移、あるいは仮設住宅の整備状況なども踏まえながら、受け入れについては取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

【松川文化観光国際部長】観光に対する支援策、特に、九州観光支援旅行券（仮称）の取組についてのお尋ねでございますが、熊本地震の発生

以降、県内の宿泊施設等では多くのキャンセルが生じるなど、本県観光産業においては、厳しい状況が続いております。

このため、県におきましては、熊本地震により売上減少等の影響のある中小企業者の資金繰り支援として、融資限度額3,000万円、貸付利率1.3%の緊急資金繰り支援資金の取り扱いを開始しました。

さらに、国のセーフティネット保証4号の指定により、一定の条件を満たした中小企業者は、保証限度額の別枠化など、より有利な保証制度の適用を受けることができるようになり、既に旅館・ホテル事業者で利用されているところでございます。

また、旅行需要の早期回復を図るため、国が示した統一基準に沿って九州観光支援旅行券（仮称）事業を実施することとしております。具体的には、国内外の旅行者向けにオンラインと店舗型旅行会社で販売される宿泊旅行商品を対象に割引助成を行うもので、特に、早期の集客を目指し、7月から9月は最大50%の割引率の設定を可能としております。

このほか、旅行会社等との取り引きがない民宿、民泊などの中小の宿泊施設が参画可能なプレミアム付き宿泊クーポン券の発行も予定しており、これらの事業を着実に推進していくことで本県観光産業の早期の復興を目指してまいります。

【大場委員】 ご答弁ありがとうございました。

震災がありましてから、長崎県の対応は、九州でも比較的早い対応であったとお聞きいたしております。特に、震災者の受入態勢の表明等を含めて、そういった対応の早さは評価されているところであると思いますし、私も評価をさせていただきますと思います。

、 については、日にちがどんどんたっていて、復興、復旧していけばだんだんと支援体制も、また、被災者の受け入れも少なくなっていく現実だろうとは思いますが。

本県としましては、 の間接被害の件で、観光に対しては本当に深刻な状況のようでございます。

3,000万円、1.3%の資金繰り支援資金対策、また、国のセーフティネット等の対応がございました。そういったものも含めながらのお願いもあるんですが、観光業の方が期待されておりますのが九州観光支援旅行券（仮称）、こちらの動向については非常に注目をされているようでございます。長崎県、九州各地に国から大きな予算がついております。

そういった中で本県の取組は先ほど答弁がありました。九州観光支援旅行券（仮称）ということでございますので、九州で連携しての取組は、本県としてはどのようにお考えでしょうか。

【松川文化観光国際部長】九州各県と連携して行う旅行券事業では、例えば、被災2県との九州横断3県連携など、他県と連携した周遊プランの造成によって、さらなる誘客拡大を相互に図ることとしております。

また、「九州はひとつ」の理念のもと、旅行券の利用促進に向けた国内外における各種プロモーション事業や、地震による風評被害を払拭するための集中的かつ広範囲にわたる情報発信を九州観光推進機構と九州各県が一体となって取り組むことにより、旅行需要の早期回復を目指してまいります。

【大場委員】 ぜひお願いしたいと思います。

ただ、周遊とあって、九州観光推進機構が事務局となって、まず取りまとめ役となることで、

そこにはオンライン、インターネットで予約とか、リアルエージェントを利用しての活用が見込まれているようですが、一つ、先ほど答弁の中でもありましたように漏れているところ、要は組合に加入されていない民宿とか非常に小さな旅館。また、もう一つは、観光に係る中でお土産品店。バスが動かないので、その部分を何とかしてほしいというなお考えもあるようでございます。まずはホテル・旅館等のそういうふうな取組もありますけれども、観光に関連した一連産業として、そういったところも支援策が必要だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、長崎県旅館ホテル生活衛生同業組合が、「長崎県に泊まって熊本・大分を応援しよう！キャンペーン」を独自に打ち出されましたが、この予算に対しての関連性はあるのでしょうか。【松川文化観光国際部長】ご質問の事業は、長崎県旅館ホテル生活衛生同業組合が主体となって、県民の皆様を対象に、今月から夏休み前までの期間限定で展開する宿泊割引キャンペーンでございまして、宿泊費の一部を義援金とすることで被災地を支援しようとするものであります。

県としましては、一日も早い旅行需要の回復に向けて、より多くの方に本キャンペーンをご利用いただけるよう、本補正予算ではなく、既定予算を活用して新聞等による広報・宣伝を行い、7月開始予定の九州観光支援旅行券（仮称）事業につなげてまいりたいと考えているところでございます。

【大場委員】ぜひお願いしたいと思います。

先ほどの九州観光支援旅行券（仮称）は、今から準備が始まって、ほぼ夏休みに間に合えばいいかなというふうな感じで、長崎県旅館ホテ

ル生活衛生同業組合が出されているのは、その前段の部分になりますので、そういう支援策は続いていくことが非常に大事で、業界にとってもありがたいことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

ここからは要望になりますが、先日、旅館・ホテル関係者の皆様方と意見交換をさせていただきました。中でも特にお願いされておりましたのが、やっぱり資金繰りの問題、これは非常に深刻であると言われておりました。

地震が起きたのが4月で、これから稼ぎ時と申しますか、ゴールデンウィークを目前に全ての予約がキャンセルされた。特に団体旅行、修学旅行が全てキャンセルになったということ、資金的に厳しい状況であるということと言われていました。先ほどの支援策等はありませんけれども、各旅館さんは独自で、銀行さんとの条件変更等の努力もされているようでございますので、ぜひともその辺、行政としてできる範囲の支援策をとっていただいて、こういうふうに出ておりますので、広報も含めてどんどん支援を出していただきたいと思っております。

2つ目が、やはり風評被害の払拭をお願いされております。こういった状況が続きますと、これから先のシーズンに影響してくるということで、そういった対策も、県に対してはできる限りの取組をお願いしたいということでございました。

先ほどお話がありましたように、団体旅行、修学旅行もそうですが、首都圏において、長崎が危ない、熊本が危ない、大分が危ないと、そういうことではないそうでありまして。地震があって九州が危ないと。その認識自体が、特定の地域、地域ではなくて、九州全部が危ないということでありまして。

先の一般質問の中で、修学旅行、団体旅行のそういった払拭について、各教育委員会も含めて取組をしていくというご返事がございました。それはぜひお願いしたいところではありますが、当事者として心配されておりますのがPTA、そして一保護者が学校に対して、「なんでそんな地震が起きているところに行くんだ」と、その声一つで全部消えてしまうそうであります。先ほど風評被害の払拭とありましたのは、保護者の方々も含めて多くの皆様が、幅広く理解をしていただけるような取組をぜひお願いしたいと思っております。

この震災は、「九州はひとつ」として頑張っていこうと私たちも思っておりますし、地震により、本県の中心産業である観光産業がこういう影響を受けておりますので、ぜひその辺は長崎県としてしっかりとした取組をお願いしたいと思えます。

2、農福連携による障害者の就農促進事業費について。

農林水産省や厚生労働省、地方自治体により、知的・精神障害者を対象に、高齢化、後継者不足に悩む農業に参加してもらおう取組で、障害者が農業の担い手となる農福連携が全国的に広がりを見せているようであります。

このような取組の中で、生産から食品加工、流通販売までの6次産業化を進め、障害者の力を幅広く活用する社会福祉法人や農業組合法人も増えているようで、今回、農福連携による障害者の就農促進事業の予算が上がっています。

障害のある人の就労機会を農業分野で増やし、工賃を向上させることで自立を促進しようとするもので、非常にいい取組であると注目しております。

また、農福連携は、障害者の就労の場の拡大

や工賃の向上だけでなく、農業の担い手不足の解消にもつながるもので、福祉と農業それぞれにとってメリットが大きいのではないかと考えております。

双方が抱える課題を解消できる有効な施策として、今回の県の取組に期待しているところでありますが、農福連携を促進するために、今回の補正予算でどのような取組を行おうとしているのか、お尋ねをいたします。

【沢水福祉保健部長】この事業は、1億総活躍社会の実現を目的といたしました国の農福連携による障害者の就農促進プロジェクトを活用しようとするものでございます。

具体的には、一般事業所での就労が難しい障害者を支援しております就労継続支援B型事業所が、農業分野への進出、あるいは拡充を図ろうとする場合などに専門家を派遣いたしまして、農業技術、あるいは6次産業化などに関する指導、助言を行うことで、障害者の就労機会の増加や工賃の向上につなげようとするものでございます。

【大場委員】今回予算が上がっておりますが、既に長崎県内での農福連携の取組とか、そういうふうな事業例とかあるのでしょうか。

【沢水福祉保健部長】具体的には、例えば、びわを材料としたお茶の製造・販売を手がけている事業所が、作り手のいなくなったびわ畑を農家から借用いたしまして、アドバイスを受けながら栽培をするとともに、傷んで商品価値がなくなったびわの種を農家からお茶の材料として買っているという事例がございます。事業所と農家がお互いの利益を享受し合うモデル的なケースとして、各事業所に紹介しているところでございます。

【大場委員】まだまだ、本当にこれからの事業

だと思います。

ただ、そういうお話をお聞きしている中で、農業者側と福祉側、それぞれ双方の情報の不足が目立っているようで、そういうふうな声が出ているようでございます。双方をしっかりと結んでいくことは長崎県、行政の役割だろうと私は思いますので、しっかりとした取組をお願いしたいと思います。

3. 全国トップ産地強化支援事業費について。

(1) 全国トップ産地強化支援事業費について。

意欲ある農業者が、経営能力を生かし高収益を目指したゆとりある農業経営の実現を目指し、本県でトップクラスの産地が、さらに競争力のある産地へ発展するための全国トップ産地強化支援事業の補正予算が組まれております。

島原半島は、本県のばれいしょの約75%を生産する地域であり、最近では基盤整備が進み、JAの販売努力等により系統共販率の向上で集出荷施設が手狭となっている産地もあります。

このような中、JA島原雲仙が雲仙市に大規模選果施設の整備を計画し、県は、全国トップ産地強化支援事業により支援する予定ですが、この事業の概要と具体的な支援内容についてお尋ねをいたします。

【加藤農林部長】お尋ねの全国トップ産地強化支援事業につきましては、対象品目の単価または出荷量が全国5位以内の産地に対して、さらなる競争力のある産地へと発展を促すとともに、県内他産地のモデルとするため、選果ライン等の大規模施設整備に対し、国の補助事業に県費の15%以内、上限1億円を上乗せ助成するものであります。

今回の対象案件は、春出荷ばれいしょ全国1位の島原雲仙農協が、雲仙市南串山地区で、産

地の規模拡大に伴う選果処理能力不足の解消や安定出荷を図りますため、日量120トン进行处理できる大規模選果施設を概算総事業費約12億円、うち国費5億円で建設する計画であり、これに県から1億円、上乗せ助成を行うものでございます。

今回の施設整備により、ばれいしょ産地の拡大と農家の経営拡大、産地ブランド等、農家所得の向上につながることを期待されております。

【大場委員】ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思っております。ばれいしょに限らず、長崎県では全国的にも非常に有名な農業製品等がありますので、そういったものを含めまして強化を図りながら、全体的に長崎県の農業の底上げをぜひお願いしたいと思っております。

以上で質問を終わります。

【中島(浩)委員】 自由民主党・活正の会、中島浩介でございます。

引き続き、質問させていただきます。

1. 農産物の生産力強化について。

(1) (新) 災害に強い日本一のびわ産地緊急対策事業について。

びわ産地の園地利用の将来像について、質問させていただきます。

私が子どもの頃は、ちょうど今頃、暑くなつてまいりますので、食卓によく島原そうめんが上っておりました。それとあわせて、この時期になりますと、びわがよく食卓に上って、そうめんを食べて、デザートにびわを食べることがよくございました。(発言する者あり) 今と違いまして、農家には、ほぼ、びわの木がありまして、ちぎって食べるぐらいの環境でした。(発言する者あり) 恐らく知事も、そういったご経験があるのではないかと考えております。

びわとそうめんというのは非常にマッチングしますので、産業労働部におかれましては、そうめんとびわのコラボの商品開発をぜひしていただきますよう、ご提案させていただきます。

今日では、びわは、生産者の農家の方たちの非常な努力で、高品質のびわが出回るようになりました。

こういった中におきまして、平成元年から、気象災害による減収が8回も発生しており、特に今年1月の寒害では、露地びわで9割の減収、被害額が8億3,600万円と大変大きな被害が発生しております。

我々、自由民主党・活正の会では、早速、2月5日に金子原二郎参議院議員を筆頭に現地調査を行い、露地栽培での被害状況並びに加温ハウス栽培、簡易ハウスの整備状況を現地の生産者の方々から直接説明を受けました。特に、露地びわ栽培の方々からは、産地の維持そのものが将来的に不安であるとの厳しい意見をいただきました。

一方で、ハウス栽培ではほとんど被害もなく、早急なハウス栽培の推進、品質の高い「なつたより」への改植推進が必要不可欠ではないかと強く感じたところでございます。

そこで、今回、対策として、このたびの緊急対策事業が予算化されているようです。担当課からお伺いしましたけれども、長崎市の資料では、経営耕地面積330ヘクタールに対し、ハウスびわが32ヘクタール、簡易ハウスが1ヘクタール、そしてまた「なつたより」の耕地面積が71ヘクタールであり、そのうちの産業の担い手が4戸で3.6ヘクタールという現状を、これから10年かけて、10年後には簡易ハウスを21ヘクタールに増やし、「なつたより」の耕地面積を181ヘクタールに、産業の担い手を50戸、45ヘク

タールの規模に拡大していこうという計画をなされているようでございます。

そうであれば、10年後の青写真をしっかりと作成した上で、産業の担い手の方が将来像を明確にしてから取り組む必要があると考えるところでございます。

そこで、簡易ハウスにおきましては、毎年、2ヘクタールずつ増やして計画しておられるようでございます。簡易ハウス整備対策事業の予算は、次年度以降どのようなようになっていくのか、お伺いいたします。

【加藤農林部長】簡易ハウス整備対策は、国のTPP対策である産地パワーアップ事業を活用した上で、県、市町が協調して上乘せ支援を行い、農家の負担軽減を図り、簡易ハウスの導入を促進しようとするものであります。

今回の事業は、毎年の執行状況と国の予算状況等を踏まえて検討することとなっておりますが、目標である21ヘクタールを達成するためには10年程度の期間を要すると考えております。

このため、競争力のあるびわ産地への転換を進めるため、産地パワーアップ事業の継続と予算確保を国に対して強く要望しますとともに、県としましても、目標の早期達成に向けて、生産部会、市町、関係団体と一体となって努力してまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】ご説明のとおりでございます。国の事業というのは概ね3年が常識みたいですので、それ以後の事業の継続について、しっかりと予算要求していかなければならないかと思えます。

そういった10年後の予算がはっきりと確保できますという前提でなければ、生産者の方も、そういった事業に対しての10年後の将来像というのがなかなか見えにくいと思いますので、予

算の確保については継続、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、簡易ハウスを推進していく上で地形的に問題があり、基盤整備も同時に行っていかなければならないと思います。現地を視察しましたところ、非常に高低差があって、簡易ハウスは非常に高い位置でつくらなければならないということで、コストも非常にかかるのではないかと。そしてまた、後の維持も大変ではないのかなという思いがありました。

そこで、この基盤整備について、今後どうやって進めていかれるのか、お伺いいたします。

【加藤農林部長】 委員ご指摘のとおり、本県のびわ産地は、急峻な地形が多く、効率的に簡易ハウスを導入するためには、基盤整備などハウス導入に適した条件整備が急務と考えております。

そのため、びわ部会内に生産者、JA、市、県等で構成する樹園地活性化委員会を早期に立ち上げて、今後、構築する園地情報システムを活用して、担い手への農地集積と狭地直し等の園地整備による簡易ハウスの導入を進めるとともに、並行しまして基盤整備へ向けた適地選定、担い手の確保、地域営農計画の協議を進め、基盤整備による簡易ハウスの団地化も進めてまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】 これは、必ず、私としては、同時にやっていった方が効率がいいのかなと。そしてまた、基盤整備をすることによって、他の産物の基盤整備も一緒ですけれども、道路もしっかりとした道路ができて横づけできると収穫も楽になると、そういった利点もありますし、ぜひこれは同時進行でやるべきじゃないか。そして、早急にこういった改良区なりの組織を立ち上げるべきで、行政側がしっかりと推進して

いくべきじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

【加藤農林部長】 基盤整備につきましては、産地の簡易ハウスの導入等々、大変重要な視点だと思っております。これを並行して実施してまいります。そのためには、まずは土地改良区の設立の前に地域営農計画をしっかりと確立することが大事だと考えております。それをした上で、土地改良区等々の手続をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】 ぜひこれは行政指導、そしてまた、実際の営農指導に当たる方は恐らくJAの方と思えますので、その辺ともしっかり連携をとっていただいて早急な対策をお願いしたいと思います。

次に、簡易ハウスであれば耐久性に乏しいと思われるので、ハウス設置後の補償費用についても、産地の実態に合わせた、活用できる支援制度も設けるべきではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

【加藤農林部長】 施設の老朽化対策でございますけれども、本年度、新規就農者の支援とリタイアする農家の経営資源の有効活用を目的に、びわをつくる園芸産地支援事業の中に、後継者の確保等を条件に、ハウスの骨組みとなるパイプ等の補強や、腐食等で不具合を生じた部品の交換等に対して助成する制度を創設したところでございます。これを活用できるものと考えているところでございます。

【中島(浩)委員】 そういう制度があるのでありましたら、ぜひそういうものを活用して、万全の体制を整えていただきたいと思います。

2、介護・保育事業について。

(1) (新)社会福祉法人経営労務管理改善支援事業について。

職場環境改善について質問いたします。

本事業におきましては、県内約400法人の中から80法人の枠で予算化されていると伺っております。経営労務管理改善を行って、職務環境の改善、あるいは介護・保育人材などの確保、職務定着の促進につなげていかれると伺っております。

まず、促進につなげていかれるのか、お伺いいたします。

【沢水福祉保健部長】この事業におきましては、事業所における職位、職責、職務内容に応じた任用の要件、あるいは賃金体系を整備した人事制度、いわゆるキャリアパスの構築や研修体系の整備などの労務改善、また、財務状況の分析、事業の見直しによる経営改善など、経営労務管理の改善を行って職務環境の向上を進めることによりまして、介護や保育等の人材の確保、職場への定着を促進しようとするものでございます。

【中島(浩)委員】そこで、相談支援について質問したいと思っております。

経営労務管理の専門家による相談支援とありますけれども、いろんな法人の方にお話を伺いましたところ、どの法人も専属の税理士や公認会計士などがいらっしゃるにしまして、その方たちが割とコンサルタント的な立場も並行して実施されております。こういう方たちが、こういった法人の経営についてご指導なされているようでございます。

そしてまた、法人ですから理事会があるわけですが、その理事会においても、さまざまな職種の方が理事の中にいらっしゃいます。例えば、商売をされている方とか、多面にわたる方がいらっしゃるんですけども、この方たちが理事となって理事会の中で経営の指導、あ

るいは職場環境についていろんなご意見をなされて助言もされているような状況であるということでございます。

こういった状況であれば、今回、経営計画の改善ということで相談員を立てられるということですが、こういった相談員支援を考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

【沢水福祉保健部長】この事業では、人事・給与制度の導入や研修体制の構築、財務状況の分析や事業再編に着目した経営改善など、経営労務管理の改善に向けた新たな取組に対する相談支援を対象としておりまして、既に事業者が受けております専属の税理士等によりまして、いわゆる通常の経理事務、あるいは決算事務に対する指導は対象になっていません。

また、社会福祉法人は、公認会計士や税理士のほか弁護士、中小企業診断士、社会保険労務士などの経営労務管理に関わる幅広い分野の専門家の中から、それぞれの課題や実情に応じて、最もふさわしい方に相談をお願いすることになっております。

なお、国の実施要綱におきましては、既に法人の理事、監事、あるいは評議員等でありますこれらの専門家、または5年以内にこれらの者であった専門家については対象にならないと伺っております。

【中島(浩)委員】そうであれば、随時、そういった法人で計画されて、手を挙げられた方に順次やっていかれるということによろしいんでしょうか。

【沢水福祉保健部長】新たに法人で取り込まれる相談支援業務に対して支援を行っていくということでございます。

【中島(浩)委員】やる気のある、意欲のある法人が、そういった改善を求めて実施されると思

いますので、ぜひしっかりとした対応をお願いしたいと思います。

3、人材育成について。

（1）（新）地域創生人材育成事業について。
若者の県内定着について質問いたします。

人材不足分野の業種におきましては、特に、中小企業におきましては、業種に必要な資格を持った即戦力の人材が欲しいわけございまして、なかなか無資格からの人材育成にける余裕がないのが現状ではないかと思われま

す。例えば、運輸業におきましては、観光バス会社にお話を聞きましたところ、大型バス運転士には、この間、事故もございましたが、一定の運転経験が必要でございます。だからといって、すぐにそういった実務経験ができるわけでもございませ

ぬので、公営のバス会社や民間の大手バス会社の定年退職者を再雇用して運転士を確保している状況だとお伺いいたしました。地元の若い方を採用して、即現場に出すのは非常に厳しい状況であるというふうに伺っております。そしてまた、建設業におきましても、例えば、1級の土木建築施工管理技士の資格を取得するに

しても、ある一定の経験を得られて2級資格を取られるわけですけれども、この2級の資格から一定の実務経験がまた必要であり、例えば、高卒、大卒を採用するにしても、先ほど述べましたとおり1級取得までかなりの年数を要するため、その間の人材育成に対する余裕がないというのが現状であると伺っております。

この事業におきましては、こういった課題の解消になればと大きな期待を寄せているところでございます。そこで、目標として3年間で490人の雇用創出を計画されているようですが、どのような仕組みで若者の県内定着を図られるのか、お尋ねい

いたします。

【古川産業労働部長】お尋ねの地域創生人材育成事業におきましては、まず、社員の方を採用・確保してから企業内で育成していくことによりまして定着を図ることといたしております。

現在、県内の多くの業種で人材不足の状況にございます。運転業務など免許や資格を要する職種では、募集しても人が集まりにくくなっているところでございます。本事業の活用によりまして、採用後に資格を取得できるようにすることで、これまで資格がないために応募できなかった求職者の方々に門戸を広げることができると考えております。

また、情報サービス業では、応募があってもスキルや経験の不足によりまして採用に至らないミスマッチが生じております。企業内での人材育成に取り組みやすくすることで、技術、技能を持たない人でも専門的な職場で働けるようになり、若者の新規採用の促進、ミスマッチ解消につながるものと考えております。

加えまして、就職の初期段階でしっかりと訓練を行うことで早期離職を防止し、若者の県内定着につなげてまいります。

【中島(浩)委員】支援というのは、採用されて、その方を対象に一定の時期なんでしょうけれども、どの程度の時期になるんでしょうか。

【古川産業労働部長】訓練といたしましてはOJTを基本に考えておりますが、3カ月程度の期間が最低必要というふうに考えているところでございます。

【中島(浩)委員】先ほど申しましたとおり、この人材育成、資格取得、そしてまた先ほどのバスの話じゃないですけども、3カ月では。一般社会の知識やマナー、そういったものの指導には3カ月もあれば一定の成果は出ると思うん

ですけれども、そういった資格取得の面で考えると、なかなか期間が短いのではないのかなという思いがございますけれども、どのようにお考えでしょうか。

【古川産業労働部長】 運転業務の関係では、まさに免許を取る形の部分での訓練ということになるかと思っております。

ただ、建設業関係につきましては、いろいろな資格とありますが、そういう技能を取得するということが必要になってまいりますけれども、この職場訓練では、基礎的な分野の訓練を行って、そういう資格取得に向けて、その後も引き続き企業内で訓練をしていただくような形を考えているところでございます。

【中島(浩)委員】 そうであるならば、現状の皆さんが思い描く、中途採用も新規採用も一緒なんですけれども、しっかりとした技術を。本来であれば、人が余っていた時には中途採用でも引っ張ってこられたわけなんですよね、そういった技術者を。今は売り手市場でなかなか技術者が集まらないということであれば、今回の事業もそうなんですけれども、その後の資格を取るために、会社、企業が、その事業であれば、本当に安心して採用して、これからこの方をしっかりと育成できるんだよという体制づくりにはなるかと思っておりますので、その後の支援についても別の形で新たな支援か何かできれば、企業の方も非常に取り組みやすいんじゃないかと思っておりますので、そういった観点からも新たな事業展開をぜひつくっていただきたいと要望しておきたいと思っております。

最後になりますけれども、人材育成コーディネーターの配置について質問いたします。

コーディネーターを配置して、先ほどの事業を推進されると伺っております。本来であれば、

こういった人材というのは、民間の経験があり、なおかつ、その業種ごとの専門の資格や技術を擁する人たちが指導しなければならないと私は思うんですけれども、こういった形で支援されるのか、お伺いいたします。

【古川産業労働部長】 人材育成コーディネーターでございますが、これまで職業訓練や社内教育に携わった経験のある職業訓練機関OBとか、企業の人事教育経験者などを念頭に、幅広い企業人脈を持ち、本事業を着実に進めることのできる人材を確保してまいりたいと考えております。

コーディネーターの具体的な業務内容といたしましては、事業の周知、企業の採用訓練担当者向けセミナーの実施、事業の進捗管理や実績確認等、本事業の推進にかかる業務のほか、講師のあっせん紹介、社内訓練のためのカリキュラムや新入社員教育プログラム策定の指導など、企業の相談、指導業務を広範に行うことで支援をしてまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】 取りまとめ役という形のコーディネーターのようなお話でございますので、コーディネーターがアッセンする、先ほど私が申しました経験者であったり、企業において実績がある方、ぜひそういう方たちをアッセンしていただいて、確かな事業になるようお願いしたいと思います。

理事者の皆様の明確な答弁のおかげで時間を余すことになりました。これで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

【中村委員長】 続きまして、改革21の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め20分でありませぬ。

深堀委員。

【深堀委員】 改革21、深堀です。

質問通告に沿って順次質問させていただきま
すので、よろしくお願いいたします。

1、地域創生人材育成事業について。

（1）対象分野について。

今回の事業で対象となっている4分野、製造
業、建設業、情報サービス業、運輸業を選定し
た理由をお聞かせください。

【古川産業労働部長】 本事業は、地域における
人手不足分野の人材確保、育成対策の強化を目的
としておりまして、委託元の国からは、対象
分野を絞り込むことが求められているところで
ございます。

そのような中にありまして、対象分野の選定
に当たりましては、若者の地元確保を柱に、職
業別の求人倍率や充足率、雇用規模等を踏まえ
て、関係部局や業界団体とも協議しながら、県
内産業の中では労働生産性が高く競争力もある
機械器具や電子部品等の製造業、若者雇用が多
く今後の成長が見込まれ他の業種の高度化にも
資する情報サービス業、特に人手不足が顕著で
県内各地域に所在し地域の経済・雇用を支える
建設業、地域の住民の足となり物流を支えるバ
ス・トラックなどの運輸業、この4分野を選定
したところでございます。

【深堀委員】 求人倍率、そして充足率等々の指
標でとお話がありました。選定した理由ももち
ろんわかります。別にその4業種に関して云々
ということではないんですけれども、他の分野
は大丈夫なのかという観点で聞いてみます。

具体的に、数値的に、この4業種が他の産業
と比較して顕著に求人倍率が高くて充足率が低
いのかということをお尋ねしたいと思います。

【古川産業労働部長】 平成27年度1年間の職業

別新規求人倍率を見ますと、対象としておりま
す製造業が1.73、建設業が2.42、運輸業が2.02
となっています。いずれも全職業平均の1.40に
比べまして求人倍率が高く、人手不足が深刻な
状況にございます。

情報サービス業の求人倍率は1.43でございま
して、平均と大差ございませんが、充足率は全
職業平均の26.1%の半分以下の11.8%にとどま
っているということございまして、企業が求
めるスキルを持つ人材が不足しており、その育
成が急務となっていると考えております。

【深堀委員】 わかりました。求人倍率、充足率
とも他の産業と比較して極めて厳しい状況にあ
るので選ばれたと理解をいたします。

そこで、ちょっと視点を変えて、人材不足が
慢性化していると言われている、例えば介護の
事業であったり、保育士の話があるわけですが
けれども、そういった分野を、今、部長の答弁で
あった状況表で見ると、確かに求人倍率と
か充足率はそんなに、今言われた分野よりも悪
くはない。

ただし、例えば新規求人数と就職した件数の
数字の差が実際に足りない、不足の数になるわ
けですけれども、それで見ると、例えば介護分
野で言えば7,341人不足、保育士でいけば2,834
人という数字になって、4業種よりも状況が悪
い部分もあるわけです。こういったところは、
もちろん所管部が違っていると認識はしているん
ですけれども、そういった実際に不足している業
種に対して、それぞれの分野でしっかり対策が打
たれているというふうに認識をしていいんでし
ょうか。

【古川産業労働部長】 この事業の立案に際しま
しては、今、委員からお話ございました介護
とか保育の分野につきましても検討をいたしま

したが、この分野では、既に国の制度も活用しながら一定の人材育成確保対策が講じられております。そういう中で、地域や他の産業分野への波及効果なども勘案して、今回の4分野を対象にさせていただいたところでございます。

【深堀委員】わかりました。今、私が提起をした介護や保育関係については、国の別の事業でしっかりと対策が打たれていると理解をいたします。その件については、またチェックをしていきたいと思っております。

（2）雇用創出目標について。

今回、3年間で490人、雇用創出目標を掲げられております。4業種でいけば、製造業で160人、建設業で110人、情報サービス業で70人、運輸業で150人という内訳であります。この数字の根拠と申しますか、予算の規模を云々ではあるわけですが、業種ごとに数字を分けている根拠、このあたりを教えてください。

【古川産業労働部長】本事業は、国の競争資金を活用するものでございまして、年間3億円を上限に、最大3年間実施することができるとされているところでございます。

事業内容で最も重視するのは新規採用者に対する企業内訓練でございますが、そのほかにも人材育成コーディネーターによる企業支援とか、県内企業の魅力発信による県内就職の促進などに取り組むこととしてございまして、全体の3分の2程度を企業内訓練に充てることを想定いたしております。

さらに、効果的な訓練を実施するために、先ほどもご答弁申し上げましたが、最低限必要な期間を3カ月程度と見込んでございまして、その間の雇用者賃金、訓練費用等の積算や、関係部局、業界団体のご意見などを踏まえまして全体目標を設定したところでございます。新規雇用

や非正規職員の正規化によりまして、490人の新たな雇用創出を目指してまいりたいと考えております。

【深堀委員】わかりました。それぞれの団体等々とも調整をしながら数を設定したということでもあります。

そこで一つだけ、気になっている点を確認させていただきます。この雇用創出目標、490人の数字の考え方なんです。例えば今年度、平成28年度にAという会社が5人の採用を予定しているとして、この事業を使って、5人と予定していた分を例えば10にしてプラス5にした。その数の積み上げが490人だという目標なのか。それとも、そもそも5人採用を予定していて、なかなか人が集まらないから、この事業を適用して5人採用した。だから、それも490人の中の5に入るのか。私は純粋な増であってほしいわけです。どういうふうに考えていますか。

【古川産業労働部長】この事業で予定しておりますのは新たな雇用というふうに考えてございまして、定期採用になりますと通常4月の採用でございます。例えば今年度で言いますと、この事業の契約前に採用が決まっております。この事業がなくても採用されるはずのものであるというふうに考えております。

この事業では、採用から訓練までの一貫した取組のモデル策定ということで考えており、国もそう認識し理解をされて採択となったものでございまして、定期採用は、当事業の訓練対象とはならないというふうに考えているところでございます。

【深堀委員】わかりました。じゃ、純粋な増だというふうに理解をしていいということですね。今年度という例えは悪かったでしょうけれども、来年度以降も3年間事業をやるわけですから、

来年度の定期採用分を含めずに、それにプラス、積み上げる部分が490人だというふうに理解をいたします。わかりました。

そこで、もう一つ突っ込んで。業種ごとに数を160人とか110人と確認をしましたけれども、それぞれの企業への振り分けといたしますか、例えば運送業でいけば、どういった企業に150人を振り分けるのか、そのあたりの考え方を教えてください。

【古川産業労働部長】例えば運輸業におきましては、バス、トラックの運転者確保を支援するために、バス協会、トラック協会に事業を委託するような形というふうに考えております。

業界団体が県下全域の事業者から対象事業者を募集し、人件費、運転免許取得費用の支援とか、OJT、OFF-JTによります安全・安心の運転教育、おもてなし教育等を実施するという形で具体的にはこの事業を進めることになるかと考えています。

【深堀委員】わかりました。各協会に委託をして、その中身については協会内で検討するというふうに理解をいたします。

そこで、もう一つ。今、部長の答弁の中でも少しあったんですけども、この人材支援の具体例です。この事業を活用して、例えば運送業で、資格取得とかの分について、より具体的な事例か何かがあれば教えていただけませんか。どんな事業で支援をするというふうに考えておられるのか、具体例を。

【古川産業労働部長】運送業関係でありますと、まさに免許取得にかかる費用について支援をしていくということになります。

【深堀委員】わかりました。免許取得という話がありましたけれども、資格は、例えば運送業で言えば自動車運転だけではないわけです。例

えば玉掛けであったりとか、いろんな資格が必要になるケースが、それぞれ企業のニーズもあるわけですよ。ですから、そのことを考えた時に、この事業がより企業のニーズにマッチした、柔軟性のある支援制度であってほしいというふうに考えておりますけれども、そのあたりは企業のニーズに応じた使いやすい支援メニューになるのかどうか、その点だけ教えてください。

【古川産業労働部長】この事業はOJTを基本としておりまして、個々の企業の実情、ニーズに合った形で事業を進めることができるというふうに考えているところでございます。

【深堀委員】わかりました。ぜひニーズの高い事業ですので、よろしくお願ひしたいと思いません。

2、農福連携による障害者の就農促進事業費について。

先ほど大場委員からもありましたので、重複しないように注意をします。

(1) 工賃の現状と増加目標について。

今回の事業は、B型事業所が対象になると。B型事業所の工賃のアップというのが大きな目的であって、これは非常に評価をするわけですけども、先般、B型事業所は最低賃金が適用されずに県内の平均の工賃が月額で1万4,664円というような報道がございました。月額で1万4,000円というのは非常に低い。恐らく全体の大きな目標、工賃アップの目標は所管部のほうで設定をされているとは理解をするんですが、今回のこの事業を使って具体的にどれくらい工賃をアップしようと、例えば10%上げるんだとか、そういう具体的な工賃アップの目標は設定していますか。

【沢水福祉保健部長】この事業で具体的に幾ら上げるといようなことまでは設定をしており

ませんけれども、今、委員が言われました県内のB型事業所における平成26年度の平均工賃月額が1万4,664円となっております、これは計画策定時からしますと3,330円アップをして、率にして約29%増加をしています。全国の平均額が1万4,838円ということで若干下回っておりますけれども、全国24位と中位程度に位置をしているところでございます。

今回、「長崎県総合計画チャレンジ2020」の中で平成32年度の目標額として1万8,200円を設定しております、これに向けていろんなツールを使って工賃向上に向けて取組を進めていきたいと考えております。

【深堀委員】平成32年度の目標が1万8,200円、それに向かってこの事業等々、いろんなことに取り組んでいくと理解をするんですけども、やはりこういった新たな事業、そして有意義な事業をやる時に、ある程度そういった数値的な目標は少し、表に出さないにしても検討しておくべきだということは指摘しておきたいと思っております。

（2）就労継続支援B型事業所における現状と課題。

今回は農福連携であります、実際に今、既にB型事業所で農業に携わって工賃を得ている事業所も複数あるというふうに聞いておりますけれども、そういった数と、どういう状況にあるのかということをお教えください。

【沢水福祉保健部長】現在193のB型事業所がございますけれども、既に農業に取り組んでいる事業所は80カ所、新たに農業へ参入を検討している事業所が13カ所ということで、約半数弱の事業所が農業分野に取り組もうとしている状況でございます。

【深堀委員】既に80カ所があるということで、

率直に、こういった事業所の今の課題というのは何でしょうか。

【沢水福祉保健部長】事業所にお聞きいたしますと、例えば病害虫発生時の対応をどうしたらいいんだろうとか、あるいは土づくりなどの農業技術、あるいは商品の販路拡大をどうしたらいいのか、あとは新商品開発などはどうしたらいいのかというようなノウハウが不足しているという課題を抱えているとお聞きをしております、この事業を活用することで、これらの課題解決につなげてまいりたいと考えております。

【深堀委員】その課題を克服するために、この事業を有効に使っていただきたいと申し上げておきたいと思っております。

3、災害に強い日本一のびわ産地緊急対策事業費について。

（1）産地の要望について。

端的に質問いたしますけれども、この事業、県の予算としては2,803万9,000円ということで、先日的一般質問、中山議員の質疑の中で、国、県、市等々を合わせれば1億9,000万円ほどの対策費になっているというお話がありました。その細かい中身を云々という話をするのではなく、実際に被害を受けた農家の方々が、我々委員会でも現地調査をした時に、「明日からの生活にも困るんですよ」、「事業継続は難しいんですよ」という話がありました。そういったところの農家の皆さんの生の声を本当にこの政策に反映できているのかという観点で質問したいと思っております。

いろんな産地のほうからも要望書が上がってきていると思っておりますけれども、今回のいろんな事業は、これに十分応えられているというふうに認識をされているのか、お尋ねをしたいと思

います。

【加藤農林部長】今回のびわ産地の寒害対策につきましては、国、県、市、JAで役割分担しながら、連携して取組を行うこととしておりまして、その内容は、構造改善対策や営農継続対策、あるいは資金対策、販売強化対策を内容とするものでございます。

今回のびわ寒害対策につきましては、産地の要望を十分にお伺いしながら、びわ部会、農協、市、県等が参加する「長崎びわ産地活性化推進協議会」の中で協議をし、事業構築をしたものでありまして、また、先月の24日には、今回の支援対策の全体について、各びわ部会長との意見交換会を開催し、ご理解をいただいたものと考えているところでございます。

引き続きまして、産地の意見等をお伺いしながら、さらに災害に強いびわ産地の維持拡大に努めてまいりたいと思っております。

【中村委員長】しばらく休憩をいたします。

委員会は、11時15分から再開いたします。

午前11時 6分 休憩

午前11時15分 再開

【中村委員長】委員会を再開いたします。

引き続き、総括質疑を行います。

公明党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分でありませぬ。

麻生委員。

【麻生委員】おはようございます。公明党の麻生 隆でございます。

質問通告に従い、2項目にわたって質問させていただきます。

1、社会福祉法人経営労務管理改善支援事業費について。

(1) 今回の改善事業費の目指す目的は。

本年、社会福祉法の一部改正する法案が可決されました。社会福祉法人の改革にはいろいろ、賛否両論がありますし、また、一部の報道でも、問題がありました非課税に対する優遇措置、福祉サービスの措置から選択に移った、そういう多様な背景もあると伺っております。

今回の法改正に伴い、まず最初に法人の経営状況を把握するという手段として、また、透明化を図る第一歩として今回の事業が設置されていると聞いております。

その要因となった背景と今後の方向性を簡潔にご説明いただきたいと思います。

【沢水福祉保健部長】今回の法改正では、社会福祉法人の制度改革や福祉人材確保を促進するための措置が講じられておりまして、本事業は、その趣旨を踏まえまして経営労務管理の改善を図りまして、経営基盤を強化するために創設されたものでございます。

この事業によりまして、福祉サービスを安定的かつ継続的に提供するための基盤を整備し、今後の改革で求められる公益的な取組等の円滑な実施につなげてまいりたいと考えております。

【麻生委員】今回の目的、方向性が打ち出されて、最初でございますから、スタートが肝心だと思っております。しっかり法の措置、今後の方向性、そういったものを今後、一部透明化を図るということで進められると思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

今後、社会状況の変化に伴って、社会福祉法人に求められている役割分担が変化していくのではないかと考えております。国は、介護人材の確保や保育関係の確保、充実を図るためとされております。その中で一部、退職金まで踏み込んだ形での状況もわかっておりますけれ

ども、今回、この事業展開を図っていく目的を、再度明確に教えていただきたいと思います。

【沢水福祉保健部長】法人には、民間企業など他の事業主体では対応しきれない福祉ニーズにきめ細かく対応し、無料あるいは低料金で福祉サービスを積極的に提供するなど地域社会に貢献するとともに、率先して職員の処遇改善や労働環境の整備に取り組むことが求められているところでございます。

このため、今回の事業は、社会福祉法人が専門家からの助言を受けまして、経営基盤の強化や福祉人材の確保、定着を促進することを目的としております。

【麻生委員】社会福祉法人の中には、もちろん内部留保の高いところもあれば、経営状況が大変厳しくて、要は別の事業から寄附行為として法人に持ってきているところも多々あると聞いております。一部マスコミ等では、法人自体に内部留保が高くて利益率も高いという状況があると。そういう格差があるので、そういったものを透明化して、法人の健全経営をして、ないしは非課税という形の中でどれだけ社会のニーズを担えるかということにされているとも伺っております。

今後、取り巻く環境は変わってきておりますので、ある意味では税の負担、ないしは、それをしなくて今後どう人材育成をするかということにもしっかり取り組んでいただくことを要望したいと思います。

また、最後に、今回の事業では、予算では80法人となっております。今後、法人改革、透明化を図ると言われておりますけれども、県内全体で400近く法人があると伺っております。県として各法人への徹底、また進捗状況をどのように把握をして、そういう取組を進めようと

しているのか、お伺いしたいと思います。

【沢水福祉保健部長】現在、国におきましては、一部、平成29年4月からの施行に向けまして、内部留保のうちに社会福祉事業等へ計画的に再投資をすべき額の算定とか、あるいは実施計画についての具体的な検討が進められているところでございます。

県といたしましては、県内の法人が制度移行へしっかり対応できるよう、国の動向を注視しつつ、情報提供や助言を行っていくとともに、集団指導や法人の監査時に社会福祉法人制度改革の趣旨の徹底、あるいは進捗状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

【麻生委員】今回、法の改正に伴い、具体的な事業のあり方についても徹底をぜひ図っていただきたい。先ほど申し上げましたように、利益を上げているところ、なかなか利益が出なくて苦労しながらやっているところ、そういう法人も結構あると思います。80法人も4分の1は自主財源でやらずにちゃんやらないので、しっかり指導性を高めていただいて、今後の福祉のあり方、また、介護、保育、大事な視点でございますので、しっかりと取組を県が指導してもらうように要望したいと思います。

2、地域創生人材育成事業について。

（1）本事業の担うべき役割と既存の人材育成との違いは。

今まで各企業が担ってきました人材育成、また、各公共の訓練所がありました。また、県も別にキャリアアップ助成事業というのがありませんけれども、この事業と今回の事業の違いを教えてくださいたいと思います。

【古川産業労働部長】県の高等技術専門校とか、国のポリテクセンターにおける公共職業訓練の主な対象は離職者、未就職者でございまして、

その他の既存のキャリアアップのための事業の多くは、在職者を対象といたしておりますが、いずれも集合訓練が主体になっております。

今回の事業は、新たに雇用した職員に対しまして、企業内で実務に従事しながら実施するOJT主体の訓練を実施するものでございまして、実務に即した実践的な訓練を主体としている点とか、新たな雇用創出を伴う点が従来の訓練手法との違いとなっているところでございます。

【麻生委員】今回の事業は、国が県に委託をして行う3年間の継続事業と伺っております。もちろん正規雇用の条件がまずあると言われておりました。ただ、中小零細企業は、中にはなかなか受注の見込みが見通せない中で、新たな正規雇用ができるのかという意見がありました。

他県では、本事業が職業訓練、要はプログラム訓練だとかを、募集をしながら行っている県もあるわけでありまして、本県のこの事業、正規雇用と言われておりましたけれども、このすみ分けをまず教えていただきたいと思っております。

【古川産業労働部長】正規雇用の関係でございまして、安定した良質な雇用を生み出し、人材の県内定着を進めていくためには正規雇用が望ましいということでございまして、このため本事業では、原則として正規職員としての新規採用や非正規職員の正規化を対象として事業を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

【麻生委員】大事なこの3年間、若者を雇用していこうという事業でございまして、しっかり連携してですね。企業は、なかなか人材が育成できない。そういったものを公的な形でやっしていこうということでございまして、しっかりと戦力となるような、また、目標は490人と言われておりますので、ぜひ新しい流れができ

るようお願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

【中村委員長】続いて、県民主役の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分であります。

高比良委員。

【高比良委員】1、熊本地震職員派遣等事業費について。

(1) これまでの派遣経費の取り扱い。

災害発生以来、これまで相当数の職員を派遣し、また、ボランティアの運送に県営バスも運行してきたと、数々の取組を行っているわけですが、これらの経費はどのようにして措置をし、概算で幾らかかったのかをお示ください。

【上田総務部長】職員の派遣につきましては、カウンターパート方式による宇土市、阿蘇市、菊池市への派遣と専門職の広域派遣を実施しております。6月8日までに658名を派遣いたしております。

経費につきましては、県職員派遣、旅館・ホテル等への被災者の受け入れ、支援物資の購入等で、6月末までに1億円程度を見込んでおりますが、これらにつきましては予備費で対応することとしており、7月以降の見込みを今回の補正予算に計上させていただいているところであります。

なお、ボランティアバスにつきましては、宇土市向けに10回運行しております。186名の方々が参加をいただいております。このボランティアバス運行経費につきましては約300万円であり、財源につきましては県民ボランティア振興基金で対応しているところでございます。

【高比良委員】(2) 専決処分としなかったこ

との理由。

タイムリーな災害支援というのは対応を必要とするわけですから、通年議会ではない今、知事の専決処分に対応すべきではなかったのかというふうに思うのですが、通常の補正で上げたのはなぜなのか。

実行するのは議会最終日の24日以降になるということですが、事業目的からして、それでいいのかというお尋ねです。

【上田総務部長】今回の被災地の支援につきましては緊急、迅速な対応が必要であり、当面、当初予算で計上していた予備費2億円の範囲で対応できる見通しであったことから、6月補正の議決をいただくまでの期間の経費については、専決処分ではなく予備費で対応させていただいたところであります。

補正による専決処分での対応につきましては、必要性や緊急性を考慮しながら、適時、適切に判断をしていきたいと考えているところでございます。

【高比良委員】（3）災害復旧支援業務全体でどのくらい必要で、うち本県としてどれくらいを担うのか。

例えば罹災証明の業務とか、避難所の運営支援業務とか、あるいは災害復旧支援業務、そういった被災地の復旧支援を迅速に行うために、被災地において、今日現在、何にどれくらいのマンパワーがいまだ必要で、そのうち本県として今回の予算で何をどれくらい担おうとしているのか、お示しいただきたい。

【上田総務部長】今回の補正予算では、避難所運営業務支援などで宇土市への出張派遣を当分の間継続する必要があると見込んでおりまして、9月まで15名程度の県職員の派遣経費を計上しているところであります。

なお、現在、熊本県庁並びに九州知事会におきまして、今後の復興に向けました本格的な災害復旧事業に対応するための土木職等の技術職を中心とした中長期派遣について、必要職員数の検討が行われているところでありまして、具体的な業務、あるいは職種、人員数などまだ固まっておられませんけれども、これが固まり次第、要請がわかり次第、本県としても可能な限りの支援を行っていきたいと考えております。

【高比良委員】2、災害に強い日本一のびわ産地緊急対策事業について。

（1）共済加入の確保について。

まず、共済加入をすることはいいことだと思うんですけれども、これまでの事前の資料や説明によりますと、予算では300戸の継続的な加入が条件というふうになっているようであります。例えば、経営規模の小さな農家の加入というのはなかなか難しいのではないかと思うんです。この点についてどう考えているのか。

また、共済の加入内容は一律なものとして設定されているのか、あわせてお尋ねします。

【加藤農林部長】びわ産地におきましては、今回の寒害をはじめ、たび重なる自然災害を経験したところでございまして、気象災害リスクを軽減し安定した経営を継続するためには、共済加入は不可欠であると考えております。

このため、今回の共済加入促進を目的とした園地利用状況調査等を支援します共済加入促進対策事業につきましては、加入資格を満たさない小規模農家や、部会に籍がありましても実態として生産・販売活動をしていない農家などを除きまして、部会単位での共済への継続的な全戸加入を条件としたところでございます。

現在、長崎市の全部会において、全戸加入を目標に共済掛金を販売代金から賦課金として徴

収する部会加入方式の推進を決定し、現在、取組が進められているところでございます。

県といたしましても、共済加入に向けた部会の取組を後押しするため、JA共済組合、市と連携し、継続的な共済加入が図られるよう支援をしております。

【高比良委員】びわ部会とか共済とかの主体的な取組というか、そういった発議の中からこういうふうに整理をしたということだね。

それでは、びわの共済加入者が現在減少し、また、加入率が10%と低い要因の一つとしては、他の品目と比べて掛金が高い、また、実際の災害補償額の算定が厳しいといったことがあるわけですが、この点の改善に向けた取組というのはできないのか、お尋ねをします。

【加藤農林部長】掛金につきましては、この間、国が2分の1の補助、それと市で10分の1の補助ということで取り組んでおります。それに加えて県といたしましても、共済組合との協議の中で、これまでの全体的な保険方式から、凍霜害という被害対象を限定した保険制度を創設し、10アール当たり約5,000円の保険金となる程度の制度まで持ってきたところでございます。

こういった取組と、保険につきましては、この間、共済掛金が約1億円ぐらいでございますが、共済金の払いがその倍程度、2億円程度の戻しがございます。こういったメリットを皆様方に周知をすること、それから、今回の部会方式を導入すること、これによって共済加入を促進してまいりたいと考えております。

【高比良委員】（2）簡易ハウスの設置経費について。

これは、反当たり約450万円が見込まれているのでありますけれども、傾斜地等の設置面の条件において変わりはないのかどうか、このこ

とをお尋ねしたいと思います。

【加藤農林部長】簡易ハウスにつきましては平成24年度から導入しておりますけれども、当初は平地で導入された事業費の実績が10アール当たり260万円でございます。今後導入が計画されている地域には傾斜地が多いことから、傾斜地に設置した施設の単価等を参考といたしまして、10アール当たり450万円を標準事業費として設定したところでございます。

簡易ハウスの整備を促進する上では、農家負担を軽減することは大変重要なことございまして、設置条件が現地では悪い場合もございます。そういった場合には、低樹高化や狭地直しをあわせて行いますとともに、ハウス資材の一括発注を行うなどコスト縮減を図ることで、生産者の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

さらに、農家が取り組みやすいよう、産地から要望がっておりますリース方式による簡易ハウスの導入につきましても、JAや部会の意向を確認しながら対応を進めてまいりたいと思っております。

【高比良委員】（3）日本一のびわ産地の再構築のための取り組みについて。

先ほど幾らか議論がありましたけど、日本一のびわ産地の再構築ということですが、これは「なつたより」への改植をしますと、あるいは今回の取組と、そういったことがあるわけでありまして、例えば農道の整備とか、農作業の受委託とか、あるいはハウス栽培の拡大、そういった農家が取り組みやすい支援が必要だということになりますが、これを体系的、計画的に今後実施をしていくといったことで理解をしていいのかどうか、お尋ねをします。

【加藤農林部長】災害に強いびわ産地の再構築

に当たりましては、びわ産地の将来像に向かひまして、共済加入を基本として簡易ハウスの導入拡大、優良品種「なつたより」への改植、園内道路等の構造改革を進めますとともに、現場では高齢農家も多くなっておりますので、営農継続ができますよう、防除や改植、ビニール被覆等の労力を支援するための共同作業体制や作業受託体制も構築してまいりたいと思っております。こういった取組を産地計画の中にしっかり位置づけて、産地と一体となって着実に推進してまいります。

【中村委員長】 続きまして、日本共産党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め5分でありませぬ。

堀江委員。

【堀江委員】 日本共産党の堀江ひとみです。

1、災害に強い日本一のびわ産地緊急対策事業費について。

路地びわを低温被害から守るためには、簡易ビニールハウスが有効な方法と聞いています。

私は、当初予算の総括質疑で、簡易ビニールハウスでびわ栽培ができるよう、行政の援助をお願いしたいと切実な要望を取り上げました。現在、補助率は、県、市、農家で3分の1ずつです。これを何とかしてほしいという要望を取り上げたわけですが、農家はこれまで33%の負担です。今回の補正予算で何パーセントの負担へ軽減されるのか、まずお示してください。

【加藤農林部長】 寒害対策に効果があります簡易ハウスの導入を促進するために、今回、国のTPP対策事業を活用した支援制度を創設いたしまして、国の補助30%の残りに県と市町が3分の1ずつ補助することで、農家負担率は、前年度までの33.4%から23.4%へ軽減され、農家

の標準的な負担額は、10アール当たり150万円から105万円に減額されることとなります。

【堀江委員】 国が2分の1補助して、残りを県と市と農家が3分の1負担をするので、33.4%から23.4%、額にして150万円から105万円と言いましたっけ。

【加藤農林部長】 基本的にはそのとおりでございますが、国の補助は資材費の2分の1になっておりますので、総事業費の大体30%ということになります。

【堀江委員】 ありがとうございます。

予算総括質疑で農林部長は、私の質問に「簡易ハウスの導入については、国の産地パワーアップ事業が活用できることとなったところでございます。これを取り組み、農家負担が軽減できるよう、今、市町と連携して検討を行っておりますので、しばらくお待ちいただきたい」と答弁をされました。今回の補正予算が検討結果になりますので、2月議会に引き続き今回も、予算総括質疑でこの問題を取り上げました。

そこで、簡易ビニールハウス導入のために農家負担が軽減されたことは、私は大いに評価したいと思っております。関係者のご尽力に感謝申し上げますし、国、県、市がつくった簡易ビニールハウスの補助が、農家の希望となることを願っています。

地元新聞に次のような県民の声が紹介されました。長崎市内60代のびわ農家の方ですが、「簡易ハウスの設置には補助もあるが、それでも自己資金が高額だ。後継者がいない人は二の足を踏むだろう。長期的な展望に立つと、これからはいかに後継者を育てるかが急務だ」と指摘しています。

関係者からは、今回の補正予算は、やっとつくっていただいた予算だと、活用したいという

声と同時に、今回の1月の路地びわの壊滅的な低温被害で気持ちが沈んでしまっている、あきらめが先に立ってしまうという声も私のところに寄せられています。そうした農家の気持ちに寄り添った予算の執行をお願いしたいと思います。

後継者問題も含め、日本一のびわ産地を守るための知事の見解を改めて求めたいと思います。

【中村知事】びわは、もうご承知のとおり本県を代表する貴重な農産物でありまして、県としたしましては、将来にわたり地元の農家の皆さん方が希望を持って産地を維持、発展させていただくことができるよう、日本一のびわ産地の再構築に向けて関係機関と一体となって取り組みを進めてまいりたいと考えております。

具体的には、これまでもお答えしてまいりましたように、簡易ハウスの導入拡大、びわ共済の加入促進、優良品種「なつたより」への改植等を一体的に進めてまいりますとともに、基盤整備等についても、既存の諸制度を活用しながら構造改革に結びつけることができるよう進めていかなければならないと思います。

今、委員がお触れになりましたように、農家も高齢化が進んでおります。次の後継者をしっかりと確保することができるように、当面は作業受委託組織等の育成などを含めて、日本一のびわ産地としてのブランドの維持・拡大に力を注いでまいりたいと考えております。

【中村委員長】続いて、改革21・五島の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて5分であります。

山田(博)委員。

【山田(博)委員】おはようございます。改革21・五島の山田博司でございます。

先般の熊本の震災におきましては、中村知事をはじめ、県の職員の皆さん方のしっかりとした対応に心から感謝を申し上げますとともに、これからも九州は、行政はばらばらでも「九州はひとつ」という思いで対応していただくことと、深く感謝申し上げますとともに敬意を表したいと思います。

それでは、質問通告に従いまして、2点質問させていただきます。

1、公共事業費について。

(1) 港湾事業における公共残土及び購入土のあり方についてお尋ねしたいと思います。

率直に申し上げまして土木部長、購入土に関しては、粒径と土質の調査、2つの大きな調査がございます。確認しますと、新幹線とか、ああいった公共残土の時には、要するに公害物質が含まれているかどうかと確認しますが、粒径のほうは調査されていないとお聞きしておりますが、それは間違いはないかどうか、イエスか、ノーかだけお答えください。

【浅野土木部長】公共事業の埋め立てにつきましては、資源有効利用の促進に関する法律、いわゆるリサイクル法によって、公共残土を利用するのを原則としております。

通常は、埋め立て土の粒径等については規定しておりません。

【山田(博)委員】中村知事、私は今、総務委員会に席をいただいているわけですが、実は県庁舎で、県の職員が一生懸命頑張っていて、いろいろやって頑張っております。地質調査を17カ所、2,700万円かけてやったんです。ところが今回、県庁舎をつくって見たら、いろんな瓦礫が出てきて、なんと結果的には4億3,000万円のお金がかかったんですよ、4億3,000万円。

私は、ダイオキシンとかの物質があるかどうか

かと確認をせんといかんと、それはわかります。しかし、粒径をきちんと調べていなかったから、こんな結果になったんです。なぜわからなかったかと、昔こんなことをやっていたかわかりませんということなんです。

私は、別に土木部長を責めるわけではないけれども、今回、あいまいな判断基準があったからこうなったんです。

その証として、今、マンションの杭工事でも国土交通省が先般、下請けとか、こういった丸投げの判断基準を明確にしました。長崎県も、公共残土の受け入れについては、しっかりと判断基準をしていただくよう、よろしくお願いいたしますと思います。これはまた別の機会に質問したいと思いますので、土木部長、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

2、原爆医療施設整備助成費及び県立図書館等整備事業費における建設工事会社のあり方について。

福祉保健部長、今、原爆病院を施工している会社は大成建設で間違いないか、それだけをお答えください。

【沢水福祉保健部長】大成建設であるとお聞きしております。

【山田(博)委員】実は、大成建設さんという会社が、2007年に東京の渋谷の温泉施設で爆発事故が起こったんです。当時、事故でどれだけの方が亡くなったかということ、結果的には最高裁までいきまして、温泉施設の従業員が3人も死亡したんです。

大成建設がこれをしているとお聞きしまして、最高裁までいって、結果的には温泉施設的设计者の有罪判決が確定したんです。

しかし、原爆病院に対して、大成建設からの報告等はない。日赤本社にも確認したが、本社

にも報告等はなく、今後も報告はないだろうということだったんです。

これはどういったことかという、私は何が言いたいかと。これからこういった大型事業、県の事業をするに当たって、きちんとですね。こういった事故を起こしたら、こういった事故を起こしたけれども、今後、安全対策をしっかりとやりたいということをしかりと県に報告して、安全対策をしっかりとやってもらうように話をしていただきたい。よろしくお願いいたします。終わります。

【中村委員長】続いて、前進・邁進の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め5分でありませぬ。

友田委員。

【友田委員】では、早速、通告にしたがって質問させていただきます。

1、熊本地震対策費について。

(1) 風評被害の影響と九州観光支援旅行券の適用範囲。

今回、第118号議案で、国庫支出金16億9,000万円、歳出については熊本地震対策費について計上されています。この関係でお尋ねしたいと思います。

何度も前任者が触れておられる、熊本地震による影響で本県の観光にも多大な影響が出ています。連休前の非常に多くの方々を訪れることになっていた旅行が、この地震の影響を受けてキャンセルになっております。

私の地元、松浦市においては、体験型修学旅行を中心にしております。この春のシーズンに大体1万4,000人を超える、校数にして90校弱の予約が入ってございました。これが既に方面変更、ほかのところに行くということで39校、6,200

人はもう来ないことになりました。来る時期を延期したのが27校、4,600人が時期変更になっています。結果的に、1万4,000人のうち、現状で予定どおり来たのは3,500人と、大変大きな影響を受けております。

こういったことに対して、県としてはどのような対策を講じておられるのか、お尋ねいたします。

【加藤農林部長】県内の農林漁業体験民泊を伴う修学旅行につきましては、キャンセルが6月8日現在で約1万4,000人、延期が約6,500人発生しております。

このような状況を踏まえまして、体験民泊の受入組織では、旅行会社や学校に対し、ライフラインへの被害もなく、日常生活に影響は出ていないことなど現状を手紙等でお知らせするとともに、県観光連盟と連携した学校訪問を行っているところでありまして、併せまして県におきましても、ホームページや各地域の県人会等を通じて、安全に修学旅行を受け入れている現状について情報発信を行っているところでございます。

受入組織においては、秋以降の修学旅行の予約を例年規模で受けていますことから、まずはこの方々に確実に本県に来ていただくことが重要であると考えておりまして、県といたしましては、グリーンツーリズム推進協議会や市町などの関係機関と連携の上、旅行会社や学校等を訪問し、本県の正確な情報を提供するなど、修学旅行の誘客対策に取り組んでまいりたいと考えております。

【友田委員】地元においては、今、農林部長からの説明があったとおり6,000人を超えるキャンセルが出ております。

各家庭に泊めるというのがこの修学旅行の又

タンスでありますから、民泊の指定を受けるための最小限の設備投資はされておりますけれども、個々にいけばそれほど大きな設備投資がありませんから、その経費負担はあまり生じていないかもしれませんが、それを担ってきた事務局においては、手数料収入によって賄ってきただけという側面があるわけです。それだけ多くのキャンセルが出てくると、やはりこの経費の負担についても非常に問題になってきていると。

県においては、一般の企業、ホテル等においては緊急資金繰り支援金等の取扱いになっておりますけれども、この対象には民泊の場合はならないわけです。

ではどうするかということで、今回予算に計上されている九州旅行券、観光支援旅行券の適用を受けられるのかとお尋ねしたところ、修学旅行はそもそも予定をされていた旅行なので、対象にならないというふうに向っています。

このことについて、修学旅行は対象にならないけれども、この旅行券を使ってやろうとしていることについては、一般の旅行等については使えるのかと思いますけれども、この辺について、部長の答弁を求めたいと思います。

【松川文化観光国際部長】体験型民宿、民泊での今回の九州への旅行券の活用でございますが、プレミアム付き宿泊クーポン券、これはコンビニの発券システムを活用して行うものであります。この施設として登録、参加いただければ利用できることとなりますので、そういう活用を呼び掛けてまいりたいと考えております。

【友田委員】この活用、どう使っていくかということについては、事務局に使い方も含めて十分レクチャーをしていただいて、有効に活用できるように取り組んでいただきたいと思っております。

し、これまであまり取り組んでこなかった一般客を取り込むチャンスになると思いますので、ぜひそういった視点での支援をお願いして終わります。

【中村委員長】続いて、長崎創生の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め5分であります。

中山委員。

【中山委員】長崎創生の会の中山 功です。

1、災害に強い日本一のびわ産地緊急対策事業費について。

先ほど、中島浩介委員、深堀委員、高比良委員、堀江委員から質問がありまして、大変ありがたいことだと考えております。そういうことで、方向を少し変えて質問いたします。

（1）査定の在り方について。

今回の簡易ハウス整備対策費2,100万円、共済加入推進費100万円、びわの木の低樹高化対策費603万9,000円の合計2,803万9,000円を計上しておりますが、担当課の要求額は幾らであったのか、また、どのような根拠に基づいて今回の査定が行われたのか、お尋ねいたします。

【上田総務部長】本事業につきましては、びわ共済への加入推進に必要な園地利用状況調査等にかかる経費の支援、簡易ハウス導入にかかる国事業への上乗せ支援、びわの施設化や労力軽減に必要な低樹高化のための共同作業にかかる経費の支援として約3,500万円の要求があり、補助事業、補助制度の精査を行い、約2,800万円を計上したところでございます。

【中山委員】根拠としては補助制度を活用してということでありましたし、大きく2割ぐらいカットしているわけではありますが、この中身については今回はお尋ねしませんが、私が

質問したいのは、今回の財政課の査定に当たって、生産者の声の把握にどのように努めたのかということなんです。

今回、びわは激甚的な被害を受けましたし、知事も、3月25日に現地調査をしていただいています。こういう席に財政課がなぜ同行しなかったのか、非常に疑問に感じています。ここに出席して、知事がどういう思いで発言したのか、また、生産者がどのような思いで、苦しい中で発言をしたのか、この辺について財政課が適切に現地的心声を聞いて、その上で査定すべきであると、私はこういうふうに考えておりますが、再度、総務部長にお尋ねしたいと思います。

【上田総務部長】予算の査定に携わる職員は、事業の有効性、効率性を見極める目を持つとともに、現場の状況を把握して、部局とともに事業をつくり上げていく力が必要であると考えております。

今回のびわ産地の緊急対策につきましても、担当職員が農林部担当者とともにしっかりと現場の状況を確認したところでございます。

私自身も含めまして積極的に現場に出向き、実情を把握しながら、予算編成に活かしてまいりたいと考えているところでございます。

【中山委員】今、総務部長から、財政課の担当者が農産園芸課の職員と同行して確実に把握したということでありますけれども、それは少し言い過ぎじゃございませんか。そうであるなら、なぜ生産者から声を聞きませんか。

私は、その辺をもう少し財政課としては真摯に声を聞くと、その中で査定すると、こういう仕組みをぜひつくっていただきたいと考えています。

今回の行財政改革プランの中で、職員スピリット、組織としてどう体现するかということ

目指しているわけでしょう。

査定に当たる財政課は、この一丁目一番地なんですよ、私に言わせれば。財政課は、知事が言う地域経営の責任者たる自覚を持って、その成果を県民に実感していただくための第一の実践者でなければいけないと思っているんですよ。

そういう意味からしまして、組織としてどのように取り組んでいくのか、総務部長に再度お尋ねしたいと思います。

【上田総務部長】予算の査定に携わる者が現場の状況を把握していくということは、非常に重要だと思っております。

今回、びわの災害ということでございましたけれども、これまでも各事業部局とともに現地に赴くように配慮をしてきているところでございます。一義的には各部局がしっかりと現地の声を把握し、それをもとに事業を立案しながら、それについて共通の目線で査定を行っていくことが必要であると思っておりますので、今後とも、各部局と協議しながら、現地のほうに実情把握に赴くよう配慮していきたいと考えているところでございます。

【中村委員長】続いて、地域政党ながさきの質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め5分であります。

松島委員。

【松島委員】地域政党ながさきの松島完です。いただいた5分の中で、今回、新しい口ノ津港をつくり上げていくことに向けて質問をしたいと思っております。

1、新しい口ノ津港をつくり上げていくことに向けて。

（1）口ノ津港改修事業について。

今回の6月補正予算の中に、港湾改修費とし

て、国の内示に伴い約3億円が計上されております。事業箇所は口ノ津港でありまして、南島原市が口ノ津港再整備事業として平成21年度から公式に要望を続けている件であります。

私が初当選したのが平成19年でありまして、いわば、この口ノ津港の再整備とともに歩んできたと言っても過言ではありません。その分、ひとしおの思いがあります。

ご承知のとおり口ノ津港は、天草市の鬼池港との間にフェリー航路があり、長崎県における海の玄関口として重要な役割を果たしております。

おかげさまで新しい口ノ津港をつくり上げていくことには、平成21年度の要望活動から始まって、平成24年度には南島原市が口ノ津港まちづくり計画を策定、そして平成26年から事業の着手と、目に見える形につながっております。

そこで、この事業を注意深く見てきた一人として、事業計画は一定の年数、つまり、いつからいつまでというのはもちろんありますが、なかなか進捗率が伸びていないことを心配しております。平成27年度までの進捗率が27.4%であるわけですが、今6月補正の3億円を受けて、今年度は具体的にどのような事業をして、進捗率をどこまで高める予定なのか、お聞きします。

【浅野土木部長】口ノ津港は、県市一体となりまして、手狭で老朽化したフェリーふ頭を再編し、新たなターミナルビルや駐車場及び緑地を整備することとしております。

昨年度までに地盤改良が完了し、今年度は、今回の補正予算も含めまして、埋立ての外周となる護岸の締め切りが完了する予定でございます。事業費ベースで約46%の進捗率になります。

【松島委員】今、46%とおっしゃいましたので、概ね半分までもっていく予定であるという

ことを公式に聞けて、少し安心するわけですが、では、来年度以降はどのように整備を進めているかと考えているのか、お聞きします。

【浅野土木部長】来年度につきましては、用地の埋立てを開始する予定としております。埋立て完了後は、ターミナルビルや周辺駐車場等の整備を進めまして、平成31年度中のフェリーターミナルの供用開始を目指してまいります。

【松島委員】今回取り上げた一つの意味は、バンとこの事業が出てきて、地元としては大きな要望ですので、前から要望を掲げて。ただ、いかなせん、事業を掲げたはいいものの、「なかなか目に見えん、進みよるとな」という声を実はたびたびもらいます。で、あえて今日、この公式の場で聞かせていただきました。

進捗率46%に平成28年度に高めた上で、平成29年度に埋立てを開始すると、平成31年度にターミナルビル供用開始というご答弁をいただきました。極めて順調であると、これから口ノ津港が新しい南島原市をつくっていくのに重要であるという認識をいただいた上で、この事業は極めて順調であると、そういうことでいいですか。

【浅野土木部長】はい。予定どおり今進めているところでございます。

【松島委員】国から来られた土木部長であります。この事業の重要性をしっかりと国にもご理解をいただいて、もちろん早期整備、着実に整備して、予定の供用開始に向けて、予算確保にしっかりと、知事をはじめ部長、よろしくお願い申し上げます。

【中村委員長】続いて、創爽会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め5分でありませぬ。

浅田委員。

【浅田委員】創爽会、浅田眞澄美でございます。

今回の熊本と大分の災害でお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げ、そしてまた一日も早い災害地の復旧を心から願っております。

1、災害救助備蓄費。

(1) 備蓄のあり方について。

そんな中での質問ですが、今回補正予算で災害救助備蓄費750万円になっております。今回は、被災地から提供を依頼されたものの備蓄の補完ということではありますが、我が長崎県は、今までも自身の災害、そして阪神・淡路大震災、東日本大震災、そして今回の災害と、多くの学びを得ているものと思います。

そんな中で、この備蓄の中に、哺乳瓶はあるけれどもミルクがなかったり、まず初動態勢の3日間が非常に重要な中で、フライパンや包丁などが入っている。もっともっと必要なものを最初からしっかりと補完する必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

【沢水福祉保健部長】備蓄物資につきましては、平成26年3月に策定いたしました災害時の物資備蓄等に関する基本方針で品目を定めておりまして、発生直後の生命維持、あるいは生活に最低限必要な物資として、アルファ米、乾パン、缶詰パンなどの加熱調理が不要な主食系食料、あるいは飲料水、毛布及び日常生活に欠かせない簡易トイレや紙おむつなどの衛生用品を備蓄しております。

熊本地震におきましては、ブルーシートが不足をし、知事会を通じて全国から支援を受けたとお聞きしておりますので、この熊本地震の課題等を踏まえまして、備蓄品目の在り方についても市町と協議を行ってまいりたいと考えてお

ります。

【浅田委員】まさしく部長がおっしゃったように、初動態勢の最初の、命が大事だと思うんです。そんな中でアルファ米とかが入っているのはもちろん存じ上げております。

しかし、子どもとか介護が必要な方々の備蓄が長崎県は随分足りないのではないかと私は感じました。

今回の熊本において、本震があった翌日から私は熊本に4回ほど入っております。そんな中でさまざまな地域を見て、お声を聞いた上で必要なものをしっかりと分析する必要がある長崎県にはあるのではないかと考えております。

また、県内は長崎市、諫早市、島原市の3カ所に備蓄倉庫があります。それ以外は各市町に任せているというような感じになっています。

県は、市町をフォローしていくことも必要なことであります。そんな中で諫早市、長崎市、島原市の3カ所で本当にいいのか。これから想定外が起こる中で見直すべきではないか。

また、特に離島を我が県は抱えております。そんな中で五島市、壱岐市、対馬市、新上五島町には、実は市町での食料の備蓄はありません。そういったところを県がもう少ししっかりと、こういう震災が起こった後に見直して、補正予算なども使う必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

【沢水福祉保健部長】分散備蓄のあり方につきましては、今後とも関係部局、あるいは関係者と協議を進めていきたいと考えております。

【浅田委員】今現在、食品の備蓄が全くない地域がある。一応、県の条例の中で、県民の方々に3日間の備蓄は自身で揃えておくことを啓蒙していますが、それがなかなか県民に知れ渡っていない中で、やはり行政側がしっかりとそれ

をやっていく、取り組んでいく必要性があるのかと思います。

そういう意味では、乳幼児だったり、要介護の方であったり、はたまた離島・半島などにおいて備蓄が全くないところを県がしっかりと補完していく必要を私は感じております。

知事、今、長崎県は、みんなで取り組む災害に強い長崎県条例があります。県民の命を守るということで県がしっかりと取り組む必要があると思いますが、知事はいかがお考えでしょうか。

【中村知事】先ほどお答えいたしましたように、熊本地震の状況はこれから大いに参考にさせていただき、しっかりと災害時の備えを、万全の態勢をつくっていかねばいけないと考えております。

【中村委員長】続いて、愛郷無限。の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め5分であります。

大久保委員。

【大久保委員】愛郷無限。の大久保潔重です。

本日の予算総括質疑も最後の質問となりました。通告どおり、私は、1、再生可能エネルギー導入推進基金事業費について、質問をいたします。

これは、いわゆるグリーンニューディール基金事業ということで、今回の議会に補正予算として、県内の交番に太陽光と蓄電池を設置するという、本予算の9カ所に5カ所を追加して14カ所でやっていくという予算、約2,800万円が計上されております。

この基金の事業は、3・11の東日本大震災後、被災地の復興、福島第1原発事故後の電力の供給逼迫、このような背景のもとにできた事業だというふうに認識をしております。

そういう中で今回のこの事業が進められていくというのは非常に有意義だと思っておりますが、いかんせん、平成26年から平成27年、28年と3カ年の事業でして、本年度で終わるということであります。

来年度以降、この事業がどのようになっていくのか、お尋ねしたいと思います。

【太田環境部長】お尋ねの再生可能エネルギー等導入推進基金事業につきましては、委員のご指摘のとおり、平成26年度から平成28年度までの3カ年事業として、防災拠点や避難所等である庁舎、交番、公民館等へ太陽光発電設備や蓄電池等を整備するという事業でございます、平成27年度までに18カ所、今年度当初予算で29カ所、今回の補正予算で5カ所を整備する予定にしております。

本事業につきましては今年度で終了することになりますけれども、再生可能エネルギー等の活用につきましては、ご指摘のとおり、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりにつながることから、今後も国の補助制度等を活用しまして庁舎等への導入を進めてまいりたいと考えております。

【大久保委員】 去る4月には熊本を震源地とする大震災が発生いたしました。そういう自然災害等有事の際に、まず優先するのは人命救助、それからライフラインの復旧というのが優先すべき事項であります。いつなんどき我が長崎県もそういう震災が起こるとも限らない。その震災に備えて、エネルギーでいうと自立型、あるいは分散型のエネルギーを導入して、防災に強いまちをつくっていくというのは非常に大事なことであります。

しかも、そこに再生可能エネルギーを利用するとなれば、低炭素社会をつくっていくという

十分大義があるわけでありましてね。

そういう意味では、今、環境部長から県内の箇所の報告がありましたように、3カ年で県内52カ所、防災拠点あるいは避難所ということで導入をされております。交番も、導入されるのが14カ所です。諫早では1カ所ですから、まだまだ必要な公的な施設はたくさんあるかと思っております。

ぜひ、国のほうにもしっかりと、この事業の継続を要望していただいて、我が長崎県でも、この事業を継続してやっていただきたいと思っております。

最後に一言、決意のほどをお聞かせください。

【太田環境部長】 要望につきましては、十分今後ともやっていきたいと考えております。

【中村委員長】 以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

次に、各議案については、お手元に配付いたしております分科会審査議案のとおり、各分科会において審査いただきますようお願いをいたします。

今回の委員会は、先に本委員会に付託されました議案のうち、第118号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」について、総務分科会長の報告を受けるため、6月14日9時30分より開催をいたします。

本日は、これをもちまして散会いたします。

お疲れさまでした。

— 午後 零時13分 散会 —

6 月 1 4 日

(分科会 長 報 告 ・ 採 決)

1、開催年月日時刻及び場所

平成28年6月14日
 自 午前9時30分
 至 午前9時35分
 於 本 会 議 場

” 中島 浩介 君
 ” 山本 啓介 君
 ” 大久保潔重 君
 ” ごうまなみ 君
 ” 吉村 洋 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 中村 和弥 君
 副 委 員 長 坂本 浩 君
 委 員 宮内 雪夫 君
 ” 八江 利春 君
 ” 三好 徳明 君
 ” 小林 克敏 君
 ” 吉村 庄二 君
 ” 中山 功 君
 ” 橋村松太郎 君
 ” 溝口芙美雄 君
 ” 渡辺 敏勝 君
 ” 坂本 智徳 君
 ” 瀬川 光之 君
 ” 中島 廣義 君
 ” 徳永 達也 君
 ” 山田 博司 君
 ” 久野 哲 君
 ” 下条ふみまさ 君
 ” 高比良 元 君
 ” 外間 雅広 君
 ” 堀江ひとみ 君
 ” 山田 朋子 君
 ” 松島 完 君
 ” 浅田眞澄美 君
 ” 西川 克己 君
 ” 川崎 祥司 君
 ” 前田 哲也 君
 ” 友田 吉泰 君
 ” 深堀 浩 君

” 山本 由夫 君
 ” 宅島 寿一 君
 ” 麻生 隆 君
 ” 山口 経正 君
 ” 近藤 智昭 君
 ” 里脇 清隆 君
 ” 大場 博文 君
 ” 宮本 法広 君

3、欠席委員の氏名

野本 三雄 君
 吉村 正寿 君

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

総 務 部 長 上田 裕司 君
 文化観光国際部長 松川 久和 君
 議 会 事 務 局 長 山田 芳則 君

議会事務局職員出席者

総 務 課 長 高見 浩 君
 議 事 課 長 篠原みゆき 君
 政 務 調 査 課 長 本田 和人 君
 議 事 課 課 長 補 佐 本村 篤 君
 議 事 課 係 長 石居 法子 君
 議 事 課 係 長 増田 武志 君

議事課主任主事 天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

午前9時30分 開会

【中村委員長】おはようございます。
ただいまから、予算決算委員会を開きます。
なお、野本委員及び吉村正寿委員から欠席する旨の届けが出ておりますので、ご了承をお願い申し上げます。

本委員会に付託されました、第118号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

総務分科会長の報告を求めます。

山本由夫総務分科会長。

【山本(由)総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第118号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

「長崎観光緊急誘客対策事業」に関し、「本事業により、宿泊者数をどの程度見込んでいるのか。」との質問に対し、「宿泊者数については、九州全体では、震災以降約75万人分のキャンセルが生じていることから、本事業では、倍の150万人の宿泊客を見込んでおり、このうち本県分としては、24万6千人の宿泊客の創出を見込んでいる。」との答弁がありました。

次に、「本事業は、旅行会社やインターネットの宿泊予約サイト等で申し込んだ宿泊客を対象としているが、ホテル等に直接申し込んだ宿泊客は対象とならないのか。」との質問に対し、「国や九州観光推進機構と協議を行ったが、最終の宿泊確認が難しいこと、一部の施設においてはコンビニエンスストアで発行する宿泊クーポンで対応できることなどの理由により、本事業においては対象外となっている。」との答弁がありました。これに関連し、「宿泊客の約3分の1強の方が直接ホテル等に宿泊予約しているにもかかわらず、本事業の対象外となってしまう。旅行会社等が近くにない方や、高齢者等インターネットを利用せずに電話で予約している方もいることから、国に対してホテル等への直接予約についても対象とするよう申し入れをすべきではないか。」との意見がありました。

以上で、総務分科会の報告といたします。委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【中村委員長】以上で、総務分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

第118号議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

第118号議案は、総務分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、第118号議案は、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

次回の委員会は、先に本委員会に付託されました議案のうち、第101号議案「平成28年度長崎

県一般会計補正予算(第1号)」外13件について、
各分科会長の報告を受けるため、6月21日、11
時より開催いたします。

本日は、これもちまして散会いたします。

お疲れさまでした。

- 午前 9時35分 散会 -

平成 28 年 6 月 定例会 予算決算委員会
付 託 議 案 一 覧 表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	環境 生活	農水 経済
予算議案	第 101 号	平成 28 年度長崎県一般会計補正予算（第 1 号）				
	第 118 号	平成 28 年度長崎県一般会計補正予算（第 2 号）				
報告議案	報告 第 1 号	平成 27 年度長崎県一般会計補正予算（第 8 号）				
	報告 第 2 号	平成 27 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予 算（第 2 号）				
	報告 第 3 号	平成 27 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）				
	報告 第 4 号	平成 27 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）				
	報告 第 5 号	平成 27 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 2 号）				
	報告 第 6 号	平成 27 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 （第 2 号）				
	報告 第 7 号	平成 27 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計 補正予算（第 2 号）				
	報告 第 8 号	平成 27 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 3 号）				
	報告 第 9 号	平成 27 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 1 号）				
	報告 第 10 号	平成 27 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 2 号）				
	報告 第 11 号	平成 27 年度長崎県流域下水道特別会計補正予算（第 4 号）				
	報告 第 12 号	平成 27 年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第 4 号）				
	報告 第 13 号	平成 27 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 4 号）				

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

平成28年6月14日

予算決算委員会委員長 中村 和弥

議長 田中 愛国 様

記

1 議案

議案番号	議案名	審査結果
第118号議案	平成28年度長崎県一般会計補正予算(第2号)	原案可決

計 1件(原案可決 1件)

6 月 2 1 日

(分科会 長 報 告 ・ 採 決)

1、開催年月日時刻及び場所

平成28年6月21日

自 午前11時00分
至 午前11時20分
於 本 会 議 場

深堀 浩 君
中島 浩介 君
山本 啓介 君
大久保潔重 君
ごうまなみ 君
吉村 洋 君
山本 由夫 君
宅島 寿一 君
麻生 隆 君
山口 経正 君
近藤 智昭 君
里脇 清隆 君
大場 博文 君
宮本 法広 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 中村 和弥 君
副 委 員 長 坂本 浩 君
委 員 宮内 雪夫 君
" 八江 利春 君
" 三好 徳明 君
" 吉村 庄二 君
" 中山 功 君
" 橋村松太郎 君
" 溝口芙美雄 君
" 渡辺 敏勝 君
" 坂本 智徳 君
" 瀬川 光之 君
" 中島 廣義 君
" 徳永 達也 君
" 山田 博司 君
" 久野 哲 君
" 下条ふみまさ 君
" 高比良 元 君
" 外間 雅広 君
" 堀江ひとみ 君
" 山田 朋子 君
" 松島 完 君
" 浅田眞澄美 君
" 西川 克己 君
" 川崎 祥司 君
" 前田 哲也 君
" 友田 吉泰 君

3、欠席委員の氏名

小林 克敏 君
野本 三雄 君
吉村 正寿 君

4、委員外出席議員の氏名

田中 愛国 君

5、県側出席者の氏名

危機管理監 西浦 泰治 君
総務部長 上田 裕司 君
秘書広報局長 木村伸次郎 君
企画振興部長 辻本 政美 君
文化観光国際部長 松川 久和 君
県民生活部長 吉浜 隆雄 君
環境部長 太田 彰幸 君
福祉保健部長 沢水 清明 君
こども政策局長 永松 和人 君
産業労働部長 古川 敬三 君

水産部長 熊谷 徹 君
 農林部長 加藤 兼仁 君
 土木部長 浅野 和広 君
 交通局長 山口 雄二 君

 教育委員会教育長 池松 誠二 君
 教育次長 渡川 正人 君

 会計管理者 新井 忠洋 君
 選挙管理委員会書記長 黒崎 勇 君
 監査事務局長 辻 亮二 君
 人事委員会事務局長
 (労働委員会事務局長併任) 大串 祐子 君
 議会事務局長 山田 芳則 君

 警務部長 関 勇一 君

 議会事務局職員出席者

総務課長 高見 浩 君
 議事課長 篠原みゆき 君
 政務調査課長 本田 和人 君
 議事課課長補佐 本村 篤 君
 議事課係長 石居 法子 君
 議事課係長(主任主事) 増田 武志 君
 議事課主任主事 天雨千代子 君

 6、審査の経過次のとおり

 午前10時 0分 開会

【中村委員長】 おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会を開きます。

なお、小林委員、野本委員及び吉村正寿委員から欠席する旨の届けが出ておりますので、ご了承をお願い申し上げます。

また、坂本智徳委員から所用により、本委員

会出席が遅れる旨、連絡がっておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました、第101号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第1号）」ほか13件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

山本由夫総務分科会長。

【山本(由)総務分科会長】 総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第101号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第1号）」のうち関係部分ほか2件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

第101号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第1号）」のうち関係部分について、「熊本地震対策費」に関し、「熊本地震で県内の旅館、ホテル等に一時避難された被災者の受け入れ経費について、観光振興費に計上されているが、熊本地震関係では総務部などでも計上されている。こういう災害時の経費については一括して計上するやり方もあると思うが、どういう考え方で予算計上しているのか。」

との質問に対し、「今回の県内の旅館、ホテルへの一時避難者の受け入れについては、受入開始時から、観光振興課において長崎県旅館ホテル生活衛生同業組合と調整し取り組んできたことから、観光振興費に予算計上した。」との答弁がありました。

次に、報告第1号「平成27年度長崎県一般会

計補正予算（第8号）」のうち関係部分について、「地方税の増収対策」に関し、「法定外税について、本県の取り組みはどうなっているのか。」との質問に対し、「平成17年に法定外目的税として産業廃棄物税を導入したほか、県民税均等割の超過課税による、ながさき森林環境税や、法人県民税法人税割の超過課税を実施している。

平成27年度決算における税収は、産業廃棄物税が約7千5百万円、ながさき森林環境税が約3億6千万円、法人県民税法人税割の超過課税が約3億4千万円となっている。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【中村委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

宅島文教厚生分科会長。

【宅島文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第101号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第1号）」のうち関係部分ほか2件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり、可決・承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

第101号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第1号）」のうち関係部分について、まず、「新県立図書館等整備事業費」に関し、「長崎市に郷土資料センター、大村市に一体型図書館

と分かれることになるが、郷土資料センターの利用者が一体型図書館から必要な本を取り寄せる場合の対応はどうなるのか。」との質問に対し、「利用者の方の利便性が損なわれないよう、今後、ニーズを把握し、運営のあり方の中で検討していきたい。」との答弁がありました。

また、「県立・大村市立一体型図書館の運営は直営で行うのか。」との質問に対し、「図書館サービスの根幹に係る業務は、県及び市の直営とし、施設の維持管理業務などは外部化を図りたい。」との答弁がありました。

次に、「施設整備助成費」に関し、「児童発達支援センターはどこに整備しようとしているのか。また、定員は何人で、現在、県内に何箇所あるのか。」との質問に対し、「長崎市に整備し、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援のサービスを提供することとしており、定員は40名を予定している。また、県内には児童発達支援センターは六箇所設置されており、2月補正分と今回の補正分で整備する箇所を加えると8箇所になる予定である。」との答弁がありました。

次に、「農福連携による障害者の就農促進事業費」に関し、「農福連携に向けて専門家を事業所に派遣するということであるが、どのような人材をどのような方法で派遣するのか、また、その方法と費用はどれくらいになるのか。」との質問に対し、「県が委託したコンサルタントが、農業技術や加工、販売、六次産業への参入に関する専門家を選定し、事業所のニーズに応じて派遣することとしている。30事業所に年3回、1～2名の派遣を予定しており、約3百万円の委託料となる。」との答弁がありました。これに対し、「農福連携は、工賃アップに効果があると言われているので、農林部との連携を密にして進めてほしい。」との意見がありました。

次に、報告第1号「平成27年度長崎県一般会計補正予算(第8号)」のうち関係部分について、「繰越明許費」に関し、「保育士修学資金貸付等事業費について、専決処分での繰越明許費の追加を計上しているが、なぜこういう状況になったのか。」との質問に対し、「国が示した事業スキームでは、県の社会福祉協議会に実施させるのが望ましいということで、2月の補正予算計上と並行して事業の受け入れについて協議を行ってきたが、年度内に調整できなかった。このため、改めて、国と協議した結果、専決により繰越明許を追加したものである。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【中村委員長】次に環境生活分科会長の報告を求めます。

中島浩介環境生活分科会長。

【中島(浩)環境生活分科会長】環境生活分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第101号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算(第1号)」のうち関係部分ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、第101号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算(第1号)」のうち関係部分について、「熊本地震被災者一時受入環境整備費(県営住宅)」に関し、「熊本から避難されている

方の入居状況と、今後入居される方も含めた備品購入や施設整備の計画は、どのようになっているか。」との質問に対し、「県営住宅については、現在、27世帯74名の入居が決定している。被災者受け入れのために、定期募集に支障がない範囲で当初67戸の住宅を確保し、予備費対応を除く42戸分を今回の補正で計上している。」との答弁がありました。これに関連し、「学期が終わって夏休みに避難される方達のために、生活しやすいところ、学校に通いやすいところなどの環境にも配慮した支援をしていただきたい。」との意見がありました。

次に、「生活基盤施設耐震化等交付金事業費」に関し、「市町が実施する水道施設への耐震化老朽化対策事業に対する国庫補助ということであるが、県内市町の取組状況は。」との質問に対し、「今回の交付金事業は7市が対象となっているが、それ以外の市町についても、従来の補助金事業と2本立てで実施している。」との答弁がありました。これに関連し、「水道事業は市町が主体となって実施を行うものであるが、今後の人口減少や設備の老朽化、管路の延長など維持対策が課題となる。そこで民間活力をどう活用するかがテーマだと考えるが、県としての考えはどうか。」との質問がありました。これに対し、「県全体の水道の整備と、運営も含めて適正にやっていくことが重要と考えるので委員の意見を踏まえ、市町に対し、民間委託の事例を紹介するとともに、国の補助金の活用等について要請を行っていく。」との答弁がありました。

次に、「カネミ油症患者健康実態調査事業費」に関し、「企業の補償も進まない状況の中で、どのように体制を強化しようとするのか。」との質問に対し、「油症担当職員は、現在2名体制で、7月から嘱託職員1名を増員し3名体

制となる。今後も、油症被害者に対し、日常の電話や対面相談、油症検診時の面談、患者宅への訪問面談を実施するなど、支援体制を充実していく。」との答弁がありました。これに対し、「高齢化している患者が生活に希望が持てるように取り組んでもらいたい。」との意見がありました。

次に、報告第13号「平成27年度長崎県交通事業会計補正予算（第4号）」について、「大型二種免許取得資金貸与制度」に関し、「バス協会に委託が予定されている地域創生人材育成事業との整合性はどのようになっているか。」との質問に対し、「大型二種免許取得資金貸与制度は、採用する前の免許取得を支援する制度である。それに対し地域創生人材育成事業は、一旦採用した後に免許の取得を支援する制度で、これまで交通局にはなかった制度である。この事業については、今後、バス協会において、事業者間の協議により制度設計がなされていくものと考えている。」との答弁がありました。

これに対し、「人材育成、確保という点から、意欲ある取り組みができるよう検討いただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、環境生活関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、環境生活分科会の報告といたします。委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【中村委員長】次に農水経済分科会長の報告を求めます。

吉村洋農水経済分科会長。

【吉村(洋)農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第101号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算(第

1号)」のうち関係部分ほか8件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり、可決・承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

まず、第101号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算(第1号)」のうち産業労働部関係の「地域創生人材育成事業費」に関し、「人手不足分野において、新たに正規職員として採用された人材の職場内訓練期間にかかる賃金等の経費を支援し、若者の県内就職、定着を促進することであるが、訓練期間である3ヶ月間を終了した後の雇用の継続についてはどのようにして確認するのか。また、3ヶ月間で十分な人材育成ができるのか。」との質問に対し、「本事業は、企業に委託してOJTを主体とした訓練を実施するものであり、別途、人材育成コーディネーターを配置し、訓練手法等に関する企業の指導や継続雇用の確認を行うこととしている。また、対象となる企業には、3年程度の期間における人材育成プログラムを作成してもらうこととしており、3ヶ月間の訓練終了後の育成方法を明確に示し、その後の定着に繋げていく。」との答弁がありました。また、これに関連し、「対象の分野は、製造業、情報サービス業、建設業、バスとトラックを対象とした運輸業の4分野となっている。これ以外にも、例えば保育園や介護サービス業などについても人手不足が懸念されているが、それらの業種を対象とすることは考えられなかったのか。」との質問に対し、「その分野についても検討したが、例えば介護分野における国の基金を活用した介護従事者の育成・確保対策など、既に一定の取組が進められていることもあり、今回は対象としなかった。」との答弁がありました。

次に、水産部関係の「漁業経営構造改善事業費」に関し、「平戸市志々伎漁協の鮮度保持施設の整備にかかる事業であり、補助の財源については、全額国費とのことであるが、県の継ぎ足し補助はないのか。」との質問に対し、「本事業については、昨年12月末の国のTPP関連予算で施設整備事業に対して設けられた2分の1の補助制度を活用することとしており、平戸市が10分の3を補助することから、地元漁協の負担が10分の2に留まっている。今後、他の事業にかかる県の継ぎ足し補助については、施設の性格や地元の負担状況等を総合的に考慮しながら、必要性を判断していく。」との答弁がありました。

次に、農林部関係の「災害に強い日本一のびわ産地緊急対策事業費」について「簡易ハウスの導入について、寒害対策とびわの品質向上に効果があるとのことだが、10アールあたり約450万円の経費が必要となる。この経費について、国、県、市が補助することにより、生産者の負担が150万円から105万円に減少することであるが、それでもまだ負担は大きいと思われる。農協からのリース方式の考え方もあるようだが、具体的に話しは進んでいるのか。また、農業近代化資金の活用も考えられるがどうか。」との質問に対し、「リース方式については、JA長崎せいひに問い合わせたところ、地元からの要望があれば対応を検討することであった。県としては、農家が取り組みやすいよう農協とともに、近代化資金等との比較など部会の意向を確認しながら対応を進めてまいりたい。」との答弁がありました。これに対し、「県においては、今後とも農協や生産者と連携し、生産者にとって利用しやすいような制度の設計や選択肢が広がるような支援を行ってまいりたい。」との意見がありました。

以上のほか、農水経済関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【中村委員長】ありがとうございました。以上で、各分科会長の報告が全て終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり、可決・承認すべきものと決定されました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、6月定例会における予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

— 午前 11時20分 散会 —

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

平成28年6月21日

予算決算委員会委員長 中村 和弥

議長 田中 愛国 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 1 0 1 号	平成28年度長崎県一般会計補正予算(第1号)	原案可決
報告第1号	平成27年度長崎県一般会計補正予算(第8号)	承認
報告第2号	平成27年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第2号)	承認
報告第3号	平成27年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第2号)	承認
報告第4号	平成27年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算(第2号)	承認
報告第5号	平成27年度長崎県県営林特別会計補正予算(第2号)	承認
報告第6号	平成27年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第2号)	承認
報告第7号	平成27年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第2号)	承認
報告第8号	平成27年度長崎県庁用管理特別会計補正予算(第3号)	承認
報告第9号	平成27年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算(第1号)	承認
報告第10号	平成27年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第2号)	承認
報告第11号	平成27年度長崎県流域下水道特別会計補正予算(第4号)	承認
報告第12号	平成27年度長崎県港湾整備事業会計補正予算(第4号)	承認
報告第13号	平成27年度長崎県交通事業会計補正予算(第4号)	承認

計 14件(原案可決 1件・承認 13件)

委 員 長 中 村 和 弥

副 委 員 長 坂 本 浩

署 名 委 員 友 田 吉 泰

署 名 委 員 中 島 浩 介

書 記 石 居 法 子

速 記 (有)長崎速記センター